

令和3年度

八代市議会総務委員会記録

審査・調査案件

1. 議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外1件… 2
-

令和3年10月29日（金曜日）

総務委員会会議録

令和3年10月29日 金曜日

午前10時00分開議

午後 3時06分開議（実時間236分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第123号・令和2年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長 古嶋津義君
副委員長 高山正夫君
委員 田方芳信君
委員 橋本貴喜君
委員 堀徹男君
委員 村川清則君
委員 山本敬晃君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎眞通君
会計管理者 宮本誠司君
財務部長 尾崎行雄君
財務部次長 岩瀬隆敏君
納税課長 坂井宏全君
財政課長 續良彦君
市民税課長 山内真奈美君
財産経営課長 山本浩司君
教育部
教育部次長 福本桂三君
市長公室長 佐藤圭太君

秘書広報課長補佐
兼秘書係長 秋田大助君

総務企画部長 稲本俊一君

総務企画部次長 廣兼和久君

危機管理課長 西村一章君

デジタル推進課長 鋤田敦信君

市民環境部長 谷脇信博君

市民活動政策課長
（消費生活センター所長兼務） 吉井光博君

人権政策課長
（人権啓発センター所長兼務） 角竜一郎君

建設部

新庁舎建設課長 豊田浩市郎君

部局外

議会事務局長 岩崎和也君

議会事務局次長 増田智郁君

○記録担当書記 村上政資君

（午前10時00分 開会）

○委員長（古嶋津義君） 定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、10月22日の本委員会でも報告いたしましたが、まず、一般会計決算の歳入及び各特別会計決算の歳入の審査については、令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算書または令和2年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて、次に、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、令和2年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行う

ことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定といたしております。

そのほかの審査方法については、お手元に配付しておりますような方法で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を11月1日月曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（古嶋津義君） それでは、本委員会に付託されております決算議案2件の審査に入ります。

まず、議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、歳入等について執行部から一括して説明を求めます。

○財務部長（尾崎行雄君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の尾崎でございます。本日の決算審査、お世話になります。

それでは、総務委員会に付託されました決算議案につきまして、本日の説明者を簡単に申し上げます。まず、一般会計の説明は、全体の歳入を岩瀬財務部次長、歳出の総務費など関係分を同じく岩瀬財務部次長、議会費を増田議会議務局次長、消防費を廣兼総務企画部次長が説明いたします。また、ケーブルテレビ事業特別会計は鋤田デジタル推進課長が説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○財務部次長（岩瀬隆敏君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の岩瀬でございます。よろしくお願いいたします。失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算について説明いたします。

まず、歳入を説明する前に、一般会計全体の収支状況について、恐れ入りますが、一般会計歳入歳出決算書の最後のページ、210ページをお願いいたします。

一般会計の実質収支に関する調書でございますが、表の上段1、歳入総額は833億8918万2000円で、前年度に比べ201億3401万9000円、31.8%の増加でございます。

次の2、歳出総額は、818億2012万円で、前年度に比べて194億887万円、31.1%の増加でございます。

このように、歳入歳出ともに大幅に増加しており、新市合併以来、最大の決算額となっております。

次の3、歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は、15億6906万2000円で、この形式収支から、次の4、翌年度へ繰り越すべき財源の計2億7084万円を差し引いた、その下の5、実質収支額は、12億9822万2000円の黒字となっております。これが翌年度への実質的な繰越金となります。

それでは、歳入を説明します。戻りまして、24、25ページをお願いいたします。

歳入の金額につきましては、右側のページの中ほどにある収入済額を1000円未満切捨てで説明させていただきます。

なお、国や県の支出金あるいは市債など、事業に係る特定財源につきましては、歳出でも出てまいりますので、簡潔に説明させていただきます。

ます。

まず、款1・市税でございますが、収入済額は153億1209万円で、歳入全体の18.4%を占める主要な歳入でございます。前年度と比べ、額にして2億5946万5000円、率で1.7%の減少となっております。

なお、調定額に対する収入済額の割合、すなわち徴収率は全体で95.3%となりますが、前年度と比べて0.4ポイント、僅かながら減少いたしました。

また、収入済額の右側の不納欠損額4410万4000円は、地方税法の規定による滞納処分の執行停止など納税義務が消滅したもので、前年度と比べ2.6%の減少でございます。

さらに、その右の収入未済額7億2038万9000円は、いわゆる滞納額で、新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予の特例制度の影響なども加わり、前年度と比べ8.4%の増加でございます。

それでは、税目ごとの内容ですが、まず、項1・市民税、目1・個人、節1・現年課税分48億2988万6000円は、市民個人の前年の所得に対する課税分で、前年度比0.8%の増でございます。

なお、備考欄の還付未済額は、市税の還付を通知したものの、年度内にお受け取りがなかったものでございます。

次の、目2・法人、節1・現年課税分の8億9222万8000円は、法人の決算期ごとの申告課税分で、主に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う申告期限の延長や、法人市民税法人税割の税率引下げなどの影響により、前年度比21.1%の減でございます。

次に、項2、目1・固定資産税、節1・現年課税分の81億1960万7000円は、1月1日現在の土地、家屋、償却資産の所有者に対する課税分で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う徴収猶予の特例措置と、令和2年7月豪

雨災害の減免措置を主なものとして、前年度比0.9%の減でございます。

次の、目2・国有資産等所在市交付金4527万2000円は、国、県などが所有する土地、家屋等に対する固定資産税の代わりとして交付されるもので、令和2年度は熊本県から過去5年度分の交付漏れの交付があったことから、前年度比8.6%の増でございます。

次に、項3、目1・軽自動車税、節1・現年課税分4億3160万9000円は、4月1日現在の軽自動車所有者に対する課税分ですが、平成28年度からの税額の一部改正及び軽自家用車の保有台数の増加などにより、前年度比2.9%の増でございます。

次の、目2・環境性能割1381万1000円は、税制改正により令和元年10月1日から自動車取得税が廃止され、購入時の新たな税として環境性能割が導入されたもので、前年度比143.3%の増でございます。

次に、項4、目1・市たばこ税、節1・現年課税分8億1122万3000円は、たばこ卸売販売業者等の売上げに対する課税分で、令和元年10月の税額改定を受けた喫煙率の低下等により、前年度比3.9%の減となっております。

次に、項5、目1・入湯税、節1・現年課税分817万6000円は、入湯客に対する課税分ですが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、外出の自粛等による入湯客の減少などにより、前年度比37.6%の減となっております。なお、日帰り客が50円、宿泊客が150円などの税額で、環境衛生施設、消防施設の整備や観光振興の費用などに充てられる目的税でございます。

次に、款2・地方譲与税でございますが、地方譲与税とは、国が徴収した特定税目の税収を一定の基準で地方公共団体に譲与、交付するものでございます。

項1、目1、節1・地方揮発油譲与税1億2600万9000円は、国税である地方揮発油税の42%を、市町村道の延長や面積に応じて市町村に譲与されるもので、前年度比1.5%の減でございます。

26、27ページをお願いいたします。

項2、目1、節1・自動車重量譲与税3億6674万5000円は、国の自動車重量税の約3分の1相当額を、市町村道の延長や面積に応じて市町村に譲与されるもので、前年度比0.5%の減でございます。

次の、項3、目1、節1・森林環境譲与税8186万6000円は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るために、市町村の私有林、人工林の面積や林業従事者数などに応じて市町村に譲与されるもので、前年度比112.5%の増でございます。

次の、項4、目1、節1・特別とん譲与税2232万2000円は、外国貿易船の八代港への入港に際し、船の純とん数に応じて譲与されるもので、前年度比1.4%の減でございます。

次に、款3、項1、目1、節1・利子割交付金809万3000円は、預金利子に課税される県税の一部が県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるもので、前年度比9.8%の増でございます。

次に、款4、項1、目1、節1・配当割交付金3490万3000円は、上場株式などの配当課金に対する課税の一部を財源として、県から一定の基準で市町村に対して交付されるもので、前年度比14.7%の増でございます。

次の、款5、項1、目1、節1・株式等譲渡所得割交付金3403万5000円は、株式等の譲渡所得等に課税される県税の一部が、県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるもので、前年度比67.4%の増でございます。

次に、款6、項1、目1、節1・地方消費税

交付金27億3442万5000円は、徴収された地方消費税の一部が、市町村の人口及び従業者数で案分され交付されるもので、前年度比22.1%の増でございます。これは、令和元年10月からの消費税率引上げにより、地方消費税の税率が1.7%から2.2%へ引き上げられました。令和2年度からこれが通年化されたことによる増加でございます。

次に、款7、項1、目1、節1・ゴルフ場利用税交付金601万7000円は、県に納められたゴルフ場利用税の10分の7相当額が、ゴルフ場所在の市町村に交付されるもので、前年度比10.2%の減でございます。

次の、款8、項1で、28、29ページにかけまして、目1、節1・環境性能割交付金3476万8000円は、令和元年10月1日以降の自動車取得税の廃止に伴い、創設された県税の自動車環境性能割の一部について、市町村道の延長及び面積に応じて県から交付されるもので、前年度比124.3%の増でございます。

次に、款9、項1・地方特例交付金、目1、節1・減収補てん特例交付金1億387万9000円は、国の制度変更等により、地方負担の増や、地方の減収が生じた場合などに特例的に交付されるもので、個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う個人住民税減収補てん特例交付金のほか、令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に取得した、自動車及び軽自動車の自動車税及び軽自動車税環境性能割の税率を1%臨時的に軽減することによる、自動車税減収補てん特例交付金及び軽自動車税減収補てん特例交付金がございます。前年度比21.7%の増でございます。

なお、地方特例交付金全体での前年度比は56.6%の減となっておりますが、これは令和元年度に限り、子ども・子育て支援臨時交付金が交付されたものが、令和2年度から国県費で対応することとなったことで減少したものでご

ございます。

次に、款10、項1、目1、節1・地方交付税は、162億6804万円でございます。前年度に比べ8.2%の増でございます。

地方交付税は、団体間の財源の不均衡を調整して、全ての地方団体が一定の水準を維持しようとする財源を保障するもので、国税として徴収した所得税、法人税、酒税、消費税や地方法人税にそれぞれの割合を乗じた額の合計額が、合理的な基準によって地方団体に交付されるものであり、普通交付税に94%、特別交付税に6%の割合で配分されます。

備考欄の普通交付税138億4769万7000円は、標準的な歳入である基準財政収入額が、標準的な歳出である基準財政需要額に少し少ない場合に、その差額が交付されるものでございます。

合併特例期間の10年が経過し、平成28年度から段階的に縮減されてきておりますが、新たに地域社会再生事業費の創設などにより、前年度比0.1%の増となっております。なお、令和3年度以降、合併算定替から一本算定の交付に移行することとなっております。

また、特別交付税24億2034万3000円は、災害等の特別の事情を考慮して交付されるもので、新型コロナウイルス感染症対策、令和2年7月豪雨災害復旧等の需要急増により、前年度比100.7%の増でございます。

次に、款11、項1、目1、節1・交通安全対策特別交付金1552万円は、国に納付された交通反則金を、交通事故の件数や人口集中地区の人口等を基に算出し国から交付されるもので、前年度比7.4%の増となっております。

続きまして、款12・分担金及び負担金は、特定の事業の経費に充てるため、その事業の受益者に賦課徴収するもので、前年度比40.8%減の3億7096万7000円でございます。減の主な要因は、令和元年10月からの幼

児教育無償化が平年度化されたことによる保育所保育料の減でございます。

まず、項1・分担金、目1・農林水産業費分担金、節1・農業費分担金の5770万円は、かんがい排水路改修事業の受益農家からの分担金でございます。

次に、項2・負担金、目1・総務費負担金、節1・総務管理費負担金の1042万6000円は、八代地域イントラネット運営経費に係る氷川町からの負担金が主なものでございます。

次に、目2・民生費負担金2億8312万3000円ですが、節1・社会福祉費負担金の老人福祉施設入所者負担金や、30、31ページになりますけれども、節2・児童福祉費負担金の備考欄の中ほどの施設型給付公立保育所と施設型給付私立保育所の保育料が主なものでございます。収入未済額の主なものは、備考欄下段の保育料等の計704万9000円で、昨年度より31.1%の減となっております。

次に、目3・衛生費負担金、節1・保健衛生費負担金の674万2000円は、病院群輪番制病院運営事業負担金や養育医療保護者負担金が主なもので、前年度比49.1%の増となっております。

32、33ページをお願いします。

目4、節1・商工費負担金の539万8000円は、八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業の氷川町と芦北町の分担金でございます。

飛びまして、款13・使用料及び手数料は、行政財産などの使用に対して、条例の定めにより徴収するもので、前年度比8.0%減の7億2949万8000円となっております。

まず、項1・使用料、目1・総務使用料、節1・総務管理使用料の1527万4000円は、市営の新八代駅東口駐車場及びコミュニティセンターの使用料が主なものでございますが、前年度比37.7%減となっております。

減の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、新八代駅東口駐車場などの利用が減少したことによるものでございます。

34、35ページをお願いします。

中ほどの目3・衛生使用料、節1・保健衛生使用料の1779万8000円は、斎場使用料と千丁健康温泉センター使用料が主なものでございます。

飛びまして、36、37ページをお願いします。

下の欄のほうですが、目6・土木使用料ですが、節1・道路橋梁使用料の九州電力やNTTの電柱に対する道路占用料ほか、節4・住宅使用料の1億9664万5000円は、38、39ページにかけまして、公営住宅使用料などが主なものでございますが、前年度比3.9%の減でございます。備考欄の下段、公営住宅使用料等の収入未済額は、現年度分と過年度分を合わせまして1832万2000円で、前年度より272万7000円の減となっております。

飛びまして、目8・教育使用料の1668万9000円でございますが、節1・学校施設使用料414万1000円は、小学校や中学校などの体育館の使用料、節3・社会教育施設使用料478万7000円は、公民館や文化センター、博物館の使用料、次の40、41ページへ続きまして、節4・社会体育施設使用料773万5000円は、夜間照明などのスポーツ施設の使用料などが主なものでございます。前年度比49.5%の減でございますが、その主な理由は、幼児教育無償化に伴う幼稚園保育料の減と、新型コロナウイルス感染症の影響による、公民館や文化センター、八竜山自然公園の使用料の減でございます。

次の、項2・手数料でございますが、目1・総務手数料の6431万3000円の主なものは、節3・戸籍住民基本台帳手数料の戸籍謄本や住民票などの交付手数料でございます。

42、43ページをお願いします。

目2・衛生手数料の3億5444万3000円は、節2・生活環境手数料の環境センターへの搬入ごみ処理手数料と、有料指定袋ごみ処理手数料が主なものでございます。

次に、1つ飛ばして、目4・土木手数料の759万2000円は、節1・建築指導業務手数料の建築確認・検査申請等手数料が主なものでございます。

1つ飛ばして、款14・国庫支出金265億614万6000円は、いわゆる国が用途を特定して市に交付する支出金でございまして、前年度比170.5%の大幅増となっております。増加の主な要因は、特別定額給付金事業補助金や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、新型コロナウイルス感染症対策、また、災害等廃棄物処理事業費補助金や、堆積土砂排除事業補助金など、令和2年7月豪雨に伴う災害応急対策に対する負担金や補助金が増加したことによるものでございます。

右側の収入未済額が46億229万6000円とありますが、主には、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金など、新型コロナウイルス感染症関連や、公共土木施設災害復旧費負担金などの災害関連で、令和3年度への繰越し事業分でございます。

まず、項1・国庫負担金ですが、44、45ページをお願いいたします。目1・民生費国庫負担金、節1・社会福祉費負担金21億5007万9000円は、国民健康保険を支援する国民健康保険基盤安定保険者支援分負担金及び障害者に対する介護給付金などを負担する障害者自立支援給付費負担金や障がい児通所支援事業負担金が主なもので、次の、節2・児童福祉費負担金39億4901万8000円は、民間の保育所運営費負担金や、中学校3年生までの子供に支給される児童手当交付金、18歳未満の児童を扶養する独り親家庭などに支給する児童

扶養手当負担金が主なもので、次の節３・生活保護費負担金２億５千４百１万８千円は、生活扶助、医療扶助などの生活保護費負担金でございます。

４６、４７ページをお願いします。

１つ飛ばしまして、目３・災害復旧費国庫負担金３億５千８百３万４千円の主なものは、令和２年７月豪雨災害復旧に対するものでございます。なお、収入未済額２億９千３百２万７千円は、令和３年度への明許繰越し分でございます。

続きまして、項２・国庫補助金、目１・総務費国庫補助金、節１・総務管理費補助金１億５千１百１万２千円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金２億３千８百１万９千円及び１人当たり１０万円を給付した特別定額給付金事業補助金１億２千６百３万２千円が主なものでございます。

４８、４９ページをお願いします。

目２・民生費国庫補助金７億１千９百７万２千円の主なものは、節１・社会福祉費補助金では、地域生活支援事業補助金や地域介護・福祉空間整備等交付金、節２・児童福祉費補助金では、子ども・子育て支援交付金や新型コロナウイルス感染症対策に基づく子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金、ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金が主なものでございます。

次に、目３・衛生費国庫補助金の５億８千３万円は、５０、５１ページにかけて、節１・保健衛生費補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金や、節２・生活環境費補助金の小型合併処理浄化槽設置事業費補助金が主なものでございます。なお、節１の収入未済額２億３千９百３万８千円は、令和３年度への明許繰越し分でございます。

次に、目４・土木費国庫補助金５億５千４百５万４千円の主なものは、節１・道路橋梁費

補助金の備考欄上から３つ目の道路ストック点検・修繕事業交付金や東西アクセス線改良事業交付金、橋梁長寿命化修繕事業交付金のほか、５２、５３ページへ続きまして、節２・都市計画費補助金の西片西宮線道路整備事業交付金などでございます。

次に、中段の目５・教育費国庫補助金４億９千８百１万７千円は、節２・小学校費補助金の５４、５５ページにかけて、上から３番目の小学校の児童１人１台のタブレット整備を行った公立学校情報機器整備費補助金や、その２つ下の校内のネット環境を整備した学校情報ネットワーク整備費補助金、節３・中学校費補助金の中ほど、同じく中学校の公立学校情報機器整備費補助金と、その２つ下、学校情報ネットワーク整備費補助金などでございます。

５６、５７ページをお願いします。

目６・災害復旧費国庫補助金８億６千０百７万２千円は、令和２年７月豪雨災害復旧経費に係る分で、節１・厚生施設災害復旧費補助金の災害等廃棄物処理事業費補助金や、節２・公共土木施設災害復旧費補助金の堆積土砂排除事業補助金などでございます。

２つ飛びまして、項３・委託金は、国が本来自ら行うべき事務であります。地方公共団体に行わせたほうが効率的である場合に、その事務を行わせ、その経費を負担するものであります。

目２・民生費委託金、節１・社会福祉費委託金３億９千４百８万７千円は、基礎年金等事務費交付金が主なものでございます。

５８、５９ページをお願いします。

款１５・県支出金６億３千０百２万４千円は、県が用途を特定して市に交付する支出金でございます。前年度比１３．２％の増となっております。主な要因は、令和２年７月豪雨災害に係る災害救助費負担金や災害復旧費関係

の補助金の増によるものでございます。右側の収入未済額は、12億1360万2000円で、産地パワーアップ事業費補助金や梅雨前線豪雨災害に係る農地・農業用施設災害復旧事業費補助金など、令和3年度への繰越事業に伴う財源が主なものでございます。

まず、項1・県負担金、目1・民生費県負担金、節1・社会福祉費負担金19億2969万9000円は、低所得者の国民健康保険税の軽減分などを負担する国民健康保険基盤安定負担金、同様に、低所得者等の後期高齢者医療保険料の軽減分を負担する後期高齢者医療保険基盤安定負担金、障害者に対する介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金が主なものでございます。

次の、節2・児童福祉費負担金13億9406万9000円は、民間の保育所運営費負担金と児童手当交付金が主なものでございます。

60と61ページをお願いします。

項2・県補助金、目1・総務費県補助金、節1・総務管理費補助金1億2644万9000円でございますが、主なものは新型コロナウイルス感染症対応総合交付金や、令和2年7月豪雨災害からの生活の再建と復興の推進などの費用に対する球磨川流域復興基金交付金などでございます。

次の、目2・民生費県補助金、節1・社会福祉費補助金3億5451万9000円は、備考欄3つ目の重度心身障がい者医療費助成事業費補助金や、62、63ページにかけまして、令和元年度からの繰越し事業である、地域密着型特別養護老人ホームなどの施設整備に係る介護基盤緊急整備特別対策事業補助金が主なものでございます。

次の、節2・児童福祉費補助金3億5928万1000円は、備考欄1つ目の放課後児童健全育成事業等補助金や、次の64、65ページになりますが、備考欄中ほどの放課後児童クラ

ブなどの新型コロナウイルス対策に要した費用に係る新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金などが主なものでございます。

目3・衛生費県補助金5348万7000円の主なものは、節1・保健衛生費補助金では、4歳未満児等の乳幼児への医療費助成に対して補助される乳幼児医療費助成事業費補助金や、次の66、67ページにかけまして、節2・生活環境費補助金では、小型合併処理浄化槽設置事業費補助金などでございます。

次に、目4・農林水産業費県補助金12億8161万9000円の主なものは、節1・農業費補助金で、次の68、69ページになりますが、備考欄5つ目の多面的機能支払交付金事業補助金、中ほどの生産性向上のための施設整備や機械導入に対する産地パワーアップ事業費補助金や、その下、令和元年度からの繰越事業である低コスト耐候性ハウスの導入などに対する強い農業づくり交付金事業補助金などでございます。

70、71ページをお願いします。

飛びまして、下段の目6・消防費県補助金3446万7000円は、石油貯蔵施設立地対策等交付金のほか、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金で、消防団活動に欠かすことのできない資機材等の整備に要する経費などに対するものでございます。

72、73ページをお願いします。

飛びまして、中段の目9・災害復旧費県補助金1億6320万5000円は、令和2年7月豪雨で被災した林道や農地、漁港施設等の災害復旧に係る補助金などでございます。

74、75ページをお願いします。

項3・委託金、目1・総務費委託金2億4876万7000円でございますが、76、77ページにかけまして、節2・徴税费委託金の県民税徴収事務委託金は、本市が県民税を市民税と一括して徴収し、それを県に納入しておりま

すので、その事務に対し県から交付されるもの
でございます。そのほか、節5・統計調査費
委託金の国勢調査委託金などが主なものでござ
います。

飛びまして、78、79ページをお願いします
ず。

款16・財産収入は、7509万6000円
でございます。財産収入は、市が有する財産の
貸付け等の運用による賃借料、利息、配当金及
び財産の売払い等による現金収入でございまし
て、前年度比17%の減となっております。主
な要因は、土地売払収入が減少したことによる
ものでございます。

まず、項1・財産運用収入、目1・財産貸付
収入、節1・土地建物貸付収入の2184万8
000円は、市有財産の貸付けに対する貸付け
収入で、目2、節1・利子及び配当金1454
万6000円は、財政調整基金利子をはじめと
する各基金の預金利子などでございます。

項2・財産売払収入3870万円は、目1・
不動産売払収入、節1・土地売払収入の八千把
地区土地区画整理事業保留地売払収入や、目
3、節1・動産売払収入の株式会社トーヨー株
式売払収入が主なものでございます。

続いて、款17・寄附金でございます。寄附
金総額は、13億6916万7000円で、前
年度に比べ9億9034万4000円、26
1.4%の大幅な増となっております。主な要
因は、80、81ページにかけまして、目1・
総務費寄附金、節1・総務管理費寄附金の、ふ
るさと元気づくり応援寄附金12億7214万
6000円で、前年度比9億1708万400
0円の大幅増でございます。

飛びまして、下段の款18・繰入金でござい
ます。項1・基金繰入金7億7758万400
0円は、基金の設立目的に応じた事業を実施す
るとき、その財源として基金から繰り入れたも
のでございます。

主なものは、82、83ページになります
が、中段の目6・ふるさと八代元気づくり応援
基金繰入金1億5761万3000円のほか、
次の84、85ページになりますが、下のほう
の目14・八代市庁舎建設基金繰入金で、新庁
舎建設事業の財源として3260万4000円
を繰り入れております。なお、目15・財政調
整基金繰入金では4億円を繰り入れておりま
す。

次に、款19・繰越金8億4391万300
0円でございます。令和元年度決算の歳入総額
と歳出総額の差引き額、いわゆる形式収支額
で、これが令和2年度の歳入となったものでご
ざいます。

86、87ページをお願いします。

款20・諸収入9億6120万3000円
は、ほかの収入科目に含まれない収入をまとめ
たもので、前年度比23.9%の減となってお
ります。主な減少の要因は、令和元年度にあつ
たプレミアム付商品券販売収入が無くなったこ
とによるものでございます。

項1・延滞金加算金及び過料の2674万円
は、市税等が納期限までに納入されない場合の
延滞金でございます。

次に、項3・貸付金元利収入の5億7458
万7000円のうち、目1・総務費貸付金元利
収入は、地域総合整備資金貸付金5件分の元金
収入が主なもので、これは、新たな雇用を生む
など地域振興に資する事業を実施する民間事業
者に、経費の一部を市が地方債を借りて、それ
を無利子で貸し付けるものでございます。その
下の住宅新築資金等貸付金元利収入では、その
収入未済額が1億4430万6000円となっ
ております。

次の、目2・民生費貸付金元利収入、節1・
社会福祉費貸付金元利収入の災害援護資金貸付
金元利収入におきましても、1263万100
0円の収入未済額がございます。

1つ飛ばして、目4・商工費貸付金元利収入5億65万円は、中小企業経営安定特別融資預託金をはじめとする各預託金の元金収入でございます。

88、89ページをお願いします。

目5・教育費貸付金元利収入の奨学資金貸付金元利収入におきましても、現年度分と過年度分を合わせて収入未済額1565万2000円がございます。

次に、項4・雑入3億5984万4000円のうち、目5・雑入で主なものは、節2・消防団員等公務災害補償等共済基金収入の消防団員退職報償金や、節3・公営住宅共益費などのほか、次の90、91ページになりますが、節8・雑入の2億7179万9000円でございます。その主なものは、熊本県市町村振興協会市町村交付金1856万1000円や、再資源化物販売代金納付金2561万8000円のほか、令和2年7月豪雨で被災した市有施設に対する建物総合損害共済災害共済金1358万円、元年度分において発生した過払い分の私立保育所施設型給付費返還金1206万4000円などでございます。収入未済額の9262万8000円は、生活保護費返還金、児童扶養手当返還金及び熊本県企業局荒瀬ダム撤去対策事業負担金のほか、次の92、93ページになりますが、令和3年度への繰越しに係る分が主なものでございます。

次に、款21・市債でございますが、前年度比11.7%増の101億9170万円でございます。収入済額の内訳は、建設事業や災害復旧事業などの事業に伴う事業債87億1940万円と臨時財政対策債等の財源補てん債の14億7230万円となっております。

事業債につきましては、それぞれの事業費から国・県補助金など特定財源があればそれを差し引いた残りに、定められた借入れの割合を掛け合わせて算出し、10万円単位で借入れを行

っており、歳出のそれぞれの事業で説明がありますので、ここでの詳細な説明は省略させていただきます。

なお、事業債のうち、合併特例事業債は、高田コミュニティセンター改築事業や新庁舎建設事業のほか、高速インターネット基盤整備事業、民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業などの22億4260万円となっており、事業債の25.7%を占めております。また、新庁舎建設事業は、合併特例事業債以外にも災害復旧事業債を借り入れております。

100、101ページをお願いします。

最後に、款22、項1、目1、節1・法人事業税交付金8494万7000円でございますが、これは、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴い、市町村分の法人住民税法人税割の減収が生じますことから、その補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付するもので、令和2年度からの新規のものでございます。

以上で令和2年度一般会計歳入歳出決算の歳入についての説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について一括して質疑を行います。

なお、お願いであります。歳入で、国庫支出金、県支出金などの特定財源に係る事業内容についての質疑は、歳出における質疑と重複することが考えられますが、事業内容に関する事項については所管の各常任委員会で審査をされますので、御配慮をいただきたいと思っております。御協力をよろしくお願いをいたします。

それでは、質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） まず、市税がですね、8.4%、滞納額が増というふうにお聞きしたんですけど、コロナの影響が大きかったということなんですけど、その中でですね、それは背景としてですけど、軽自動車税というのがあつ

て、滞納者の回収とかっていうのは、進捗がどうなっているのかなというのがちょっと分ればなと思ったんですけど、これ歳入の中で、それ歳出か何かであるんですかね。その回収の状況。軽自動車税の回収、滞納分の、——何と言ったらいいのか、回収というか、「徴収率の話ですかね」と呼ぶ者あり）徴収。

○納税課長（坂井宏全君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）納税課長の坂井と申します。よろしくお願いたします。

軽自動車税の滞納繰越し分の徴収率という御質問でよろしかったでしょうか。（委員堀徹男君「はい」と呼ぶ）滞納繰越し分だけの徴収率を見ますと、令和2年度分は28.9%となりまして、令和元年度に比べ1.3ポイントの増加となっています。

以上、お答えいたします。

○委員（堀 徹男君） 同じくですね、公営住宅、——これ何ページですかね、13ページ、公営住宅の使用料の滞納分の徴収が上がったというふうにちょっと聞こえとったんですけど、何かこれは市債権でしたっけ、公営住宅の。

（「私債権です」と呼ぶ者あり）私債権債権ですよ。特別なチームをつくって徴収率を上げていくというような事業をされとったと思うんですけど、徴収率が上がったのは、そういう努力の結果だというふうに捉えてもよかったですかね。

○納税課長（坂井宏全君） 今の御質問に答えます。

市営住宅使用料につきましては、主な滞納分の徴収は、所管課であります建設部の住宅課で行っております。納税課にあります債権対策室につきましては、訴訟案件に関しまして、住宅課のほうから移管を受けて、訴訟の手続を行うだけにしております。

以上、お答えいたします。

○委員（堀 徹男君） 分かりました。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○財務部長（尾崎行雄君） 補足説明させていただきますけれども、令和2年度ですね、徴収率が下がった大きな要因はですね、固定資産税のですね、徴収猶予っていうのがあった関係でですね、下がったというのが大きな理由でございます。そちらのほうで9400万ほど下がりました関係で、全体としては五千何百万、収入未済が増えたというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 71ページですね、消防費の県補助金、石油貯蔵施設立地対策等交付金というのが1200万ちょっとあるわけですけど、大島石油基地辺りに行きますとですね、もうどんどんタンクが減ってて、違う施設になってたりしてるんですよ。その分の何とかな、何に対してどういう割合でこの対策交付金というのは来てるのかなというのが1点で、そういった施設自体が減っていけば、この交付金自体も比例して減っていくもんなのかなというのをちょっと確認しておきたいんですけど、お分かりになりますかね。

○財務部長（尾崎行雄君） こちらにつきましてはですね、あちらの大島石油基地も縮小したんですけども、交付金はですね、いただけるぐらいの規模までの縮小をお願いしてまして、今のところ今の規模残ってれば、交付金はいただけるという状況でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 珍しかったんでちょっと聞きたいんですけど、87ページの諸収入の分で、過料が15万ですかあったんですけど、

今まであまり気づかなかっただけなのかもしれませんが、15万も過料が発生するというのは、どういった原因だったんでしょうかねというのが1つ聞いておきたい。

○委員長（古嶋津義君） どなたがお答えになりますか。

○財政課長（續 良彦君） 財政課の續でございます。ただいまのちょっと御質問につきましては、たしか下水道か何かの過料か何かだと思いますが、ちょっと詳細のほうにつきましては、後ほど調べてお答えさせていただきたいと思っております。（委員堀徹男君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） いいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 89ページのですね、教育費貸付金元利収入の分で、収入未済が過年度分も含めて相当な額があるんじゃないかなと思えますけれども、その主な理由とですね、回収の状況をお聞かせ願いたいと思えますけど。

○教育部次長（福本桂三君） 教育部の福本です。よろしくお願ひします。

滞納の主な理由としましては、様々ありますけれども、旧町村、合併前の旧町村から引き継いだ奨学金というのが主なものでございます。過年度分にございましては。その中で、本人が、奨学生本人は借りていることは知らなかった。保護者のほうが借りていて、保護者のほうがなかなか返す資力がないということで、滞納されているケースがございます。

対応策としましては、電話連絡とか、お手紙を差し上げたりしておりますけれども、少しずつは改善されておりますけれども、令和2年度に納税課の債権対策室とも連携等を取りまして、回収に困難となっている債権を移管とか、そういう部分を今のところは考えております。

今年になって債権対策室等が連携しまして、お手紙等を差し上げたところ、かなり最近は返還があつているところでございます。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） いいですか。

○委員（堀 徹男君） はい、後で詳しくお聞きします。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で歳入等について終了いたします。

執行部入替えのため小会いたします。

（午前11時09分 小会）

（午前11時11分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、歳出について説明を求めます。

まず、第1款・議会費について、議会事務局から説明を願ひます。

○議会事務局長（岩崎和也君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局、岩崎でございます。どうぞよろしくお願ひします。

私のほうからは、議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算書中、議会費に係る分の総括を述べさせていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

まず、議会費の決算の概要でございますが、令和2年度予算現額3億6521万円に対しまして、決算額は3億5196万5560円で、予算の執行率は約96.4%と、前年度と比較

しますと約1%低下しているところでございます。

決算額のうち、議員報酬及び手当、職員給与、共済費など、義務的経費が約3億3021万円で全体の93.8%を占めておりまして、残りの約6.2%、約2175万円が、様々な議員活動や事務費などの費用でございます。

この中で、政務活動費につきましては、議員各位の御協力によりまして、その使途、精算も適正に行われたところでございます。なお、この執行率につきましては、約57.4%でございまして、前年度と比較しますと約16.1%低下しているところでございます。

これら2つの執行率の低下の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症流行等によりまして、各常任委員会、議会運営委員会、政務活動における視察等を自粛いただいたことが大きな要因となっております。なお、各常任委員会及び議会運営委員会の視察経費に係る予算は、新型コロナウイルス感染症対策費に振り替えられ、有効に活用されたところでございます。

また、昨年度は、令和2年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症流行に対応するため、八代市議会災害時等危機管理マニュアルを策定され、それに基づき管内の活動に注力されまして、その後の議会活動に伴う支出経費の抑制にもつながったものと考えております。

今後、議会事務局といたしましては、坂本町等における災害復興やコロナ禍への対応に加え、市が進めておりますスマートシティへの一助となるITの活用、議員・職員研修の充実、議会情報の積極的な提供等によりまして、市民の負託を受けられました議員の皆様が、執行部と議会が両輪となって多様な民意を市政に反映させる役割、さらには行政に対する監視機能や政策形成機能がこれまで以上に発揮され、市政のために活動しやすくなりますよう、なお

一層努めてまいりたいと考えております。

以上、今後とも御協力を賜りますよう、よろしくお申し上げまして、議会費における総括とさせていただきます。

この後、詳細につきましては、議会事務局、増田次長が御説明申し上げますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議会事務局次長（増田智郁君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局、増田でございます。

それでは、私のほうから、令和2年度における議会費の決算につきまして、主要な施策の成果に関する調書を用いまして、御説明させていただきます。説明につきましては、失礼ながら着座にて行わせていただきます。

先ほど局長から総括として説明をさせていただきましたように、議会費の約93.8%が義務的経費に関するものでございますので、義務的経費以外につきましては、主要な施策の成果に関する調書を用いまして御説明させていただきます。

また、議会費における令和2年度予算総額は3億6521万円でございまして、支出済額約3億5196万6000円、不用額約1324万4000円、執行率は96.4%となっております。不用額の主な内容といたしましては、会議出席費用弁償等の旅費約144万円、海外行政視察旅費140万円、会議録作成業務委託などの委託料約142万円、負担金補助及び交付金における政務活動費約430万円でございます。

それでは、主要な施策の成果に関する調書の13ページをお開き願いたいと思います。

上段の、議会運営事務事業を説明させていただきます。

本事業では、議会の運営全般及びこれに関わる事務処理、会計処理を実施いたしております。事業に対する予算額は2861万8000

円に対しまして、決算額は1972万8000円でございます。具体的な事業内容といたしましては、各会議等出席の際、支給されます費用弁償、普通旅費、議長交際費、議会だより印刷製本費、委員会及び本会議における会議録作成費などがございます。

それでは、個々の内容につきまして、不用額理由も含め、主なものを御説明申し上げます。

まず、一番上の費用弁償につきましては、記載のとおり、議長の全国市議会議長会をはじめとする各種会議への出席に伴うものでございます。

この中で、先ほども申し上げましたが、海外行政視察旅費が不用額として7名分として140万円生じておりますが、今般の新型コロナウイルス感染流行に伴い、実施されなかったことによるものでございます。

さらに、議長出席の諸会議に係る旅費が不用額として約77万円ございますが、これにつきましても同様の理由により、書面議決あるいはリモートにより実施されたためでございます。

次に、上から4段目、議会だより、市政の概要ほか印刷製本費530万4000円につきましては、年4回発行いたしております議会だよりをはじめ、市政の概要等作成に要した経費でございます。

次に、上から5段目、6段目、会議録検索システム保守点検及び議会中継システム機器保守点検業務委託につきましては、本会議及び委員会の放映に関する業務委託及びパソコン等により会議録を検索するための業務委託料でございます。

続きまして、上から7段目、8段目、委員会記録作成及び会議録作成業務委託につきましては、過去5年間の実績を踏まえ、予算合計474万5000円を計上いたしておりましたが、支出済額293万8000円、不用額として約181万円生じております。この不用額の主な

理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、各派代表者会及び議会運営委員会におきまして、各定例会において質疑、一般質問の人数等の自粛を決定され、その結果、会議時間の変動により不用額が生じたものでございます。

以上が、令和2年度、議会事務局が担当いたします議会費における主な決算の概況でございますが、最後に今後の議会事務局の方向性といたしましては、現在の業務をさらに改善しつつ、適正かつ効率的な議会運営はもとより、各議員による円滑な議会活動遂行のための支援に努める必要があると考えております。

さらには、今般の新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする各種対応・対策についても、事務局として精いっぱい支援を行っていきたいと考えているところでございます。

また、今後、市議会においてタブレット導入による会議の運営が予定されておりますので、各議員の議員活動、さらには議会運営が円滑に行われるよう、この点についても業務に努めてまいります。

説明は以上でございます。御審議方よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

○委員（村川清則君） 政務活動費ですけども、今コロナ禍ということで視察ができない状況で、ほぼほかの会派もだろうと思えますけれども、返還するというような形になっとなんですけども、その政務活動費の使い道にもいろいろ制約というか制限があって、例えば大きなコピー機は駄目とか、それはリースでお願いしますとか、テレビも駄目だったですよ。その辺をもうちょっと緩めるような気はさらさらないですか。

○議会事務局次長（増田智郁君） 政務活動費

につきましては、各自治体によりまして、使用目的等の基準については若干の違いといたしますが、相違はあっているのが現状でございます。

政務活動費につきましては、支出目的、それと実際に購入される場合、行政視察も一緒なんですけども、凡例に基づきまして個々に対応をさせていただいているところでございますので、現状、大枠の規定は個々調査費でしたり、広告費でしたり、視察旅費でしたりというのはございますが、その内容の見直しとなりますと、先ほど申しました凡例等に基づいて、協議のほうを今後させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で第1款・議会費についてを終了いたします。

執行部入替のため、小会いたします。

（午前11時22分 小会）

（午前11時23分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、第2款・総務費、第11款・公債費中、当委員会関係分及び第12款・諸支出金、第13款・予備費について一括して説明を求めます。

○市長公室長（佐藤圭太君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市長公室長の佐藤でございます。

総務費の審査に当たりまして、関係部が所管します主要な施策について、その取組状況や結果を振り返り、今後の方向性などにつきまし

て、私並びに各部長から事業総括を述べさせていただきます。それでは、着座にて説明させていただきます。

市長公室は、秘書広報課、人事課、国際課並びに総合支援チームの体制で、市民に対する広報・広聴と、人事管理をはじめとする組織・人づくりの取組や、本市の国際化の推進と、多文化共生社会の実現に取り組んでいくとともに、市長・副市長のトップマネジメントを推進するため、重要事案等について全庁的な情報共有や各部間の連携強化を図るなど、市組織の機能強化を主な担務としております。

まず、広報・広聴の分野では、市政の見える化の推進を目的に、広報やつしろの毎月発行と、市ホームページやケーブルテレビなどを活用しての情報発信や、市長への手紙、まちづくり出前講座、テーマトークの実施による広聴機会の拡充を図っております。しかしながら、令和元年度末から続く新型コロナウイルス感染症対策に伴う活動自粛等に伴い、出前講座等のキャンセルが増加するとともに、申込み受付を停止せざるを得ない状況になりました。

広報・広聴は、市民からの意見を聞いて市政に反映させるという大切な役割を担っておりますので、今回のような不測の事態も踏まえ、これまでの実施方法に固執することなく、インターネットをはじめとする様々な媒体を活用しながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、人材育成の面では、コロナ禍の状況により中止となった研修もございましたが、質の高い市民サービスを提供するため、職員の意識改革と能力開発につながるよう、ハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修、企画力向上研修、DX人材育成研修など、時代に応じた内容で、多角的、計画的に研修を実施いたしました。

コロナ禍の状況を踏まえ、一部においては、

リモートやオンラインでの研修を行ったところ
です。今後も必要に応じて、リモートやオンラ
インの研修を取り入れてまいります。

また、令和2年4月から臨時・非常勤職員が
会計年度任用職員へと移行される大きな制度改
正がなされており、新たに期末手当を支給し、
再度の任用に伴い実質的な昇給を可能にするな
ど、その処遇改善を行ったところでございま
す。

最後に、本市の国際化と多文化共生社会の実
現に向けた推進につきましては、その方向性を
示す、やっしろ国際化推進ビジョンに基づい
て、外国人が日本語を学ぶ日本語教室を実施す
るためのカリキュラム開発や、新たな組織とし
て地域が一体となり国際化に取り組む国際交流
協会の設立に向けて準備を進め、今年7月、や
っしろ国際協会を立ち上げたところです。

また、外国青年招致事業を活用して国際交流
員1名を国際課に配置し、通訳や翻訳業務のほ
かにも、小・中・高校での出前講座やWEB動
画による情報の発信などの取組を通して、多文
化共生社会の醸成に努めております。

なお、友好都市、中国北海市、台湾基隆市と
の交流につきましては、コロナ禍の影響で人的
な交流は実施を控えたところですが、その間
にも担当部署によるオンライン会議を開催し、新
たな交流形態や人的交流の充実について意見交
換を行うなど、友好関係の強化に取り組んでお
り、引き続きアフターコロナにおけるスムーズ
な人的交流の再開など、一層の友好交流が図れ
るよう準備を進めてまいります。

これからも、市長公室の役割と組織・人づく
り、国際化と多文化共生の推進という視点を大
事にしながら、常に改善と向上の意識を持って
事業に取り組んでまいりたいと考えておりま
す。

以上、市長公室の決算審査に際しましての事
業総括とさせていただきます。

○総務企画部長（稲本俊一君） 皆さん、こん
にちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務
企画部の稲本でございます。どうぞよろしくお
願ひいたします。それでは、着座にて説明させ
ていただきます。

総務企画部は、本庁、支所合わせて11課で
構成されておりますが、総務費に係る主な事業
について総括を申し上げます。

まず、総合計画についてですが、平成30年
度から8年間を計画期間とする第2次八代市総
合計画基本構想及び4年間を計画期間とする第
1期基本計画を策定し、3年半が経過いたしま
した。令和2年度は、第1期基本計画において
特に重点的に取り組む施策などを取りまとめた
八代市重点戦略について、多くの取組において
成果が出ていることを踏まえ、6月にさらなる
深化を図るための見直しを実施するとともに、
11月には進捗状況の確認を行っております。

今後も、総合計画で掲げた市の将来像の実現
に向け、各種施策の推進に取り組んでまいりま
す。

また、第1期基本計画が今年度末で計画期間
の終了を迎えることから、第2期基本計画を現
在策定しているところでございます。

次に、公共交通についてですが、令和2年1
0月から令和7年9月までを計画期間とする八
代市地域公共交通計画を策定しております。あ
わせて、令和元年度に実施した市民アンケート
結果や地域の方々の御要望や利用状況に応じ
て、路線バス、乗合タクシーの見直しを併せて
実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響
により、利用者数が大幅に減少した高速バスす
ーぱーばんぺいゆについて、路線の維持ができ
るよう運行支援のための補助を行っておりま
す。同じくタクシーについても、落ち込んだタ
クシー需要の回復と市民の利便性確保のため、
熊本県タクシー協会八代支部が実施するタクシ

一チケット割引事業に対する補助を行っております。

さらに、令和2年7月豪雨により、八代市内と坂本地区を結ぶJR肥薩線や産交バス坂本線が不通となったことから、坂本地区住民の生活移動を確保するため、代替となるタクシーによる臨時無料運行を道路の復旧状況に合わせて段階的に実施いたしました。

今後とも、市民の移動手段確保のため、財政負担額を抑制しながらも、利便性と効率性を兼ね備えた公共交通の在り方を検討してまいります。

次に、八代・天草シーライン建設促進事業についてですが、これまで行ってまいりました要望活動や総決起大会等の開催による地元機運の高まりを受け、県知事をトップとする八代・天草シーライン建設促進協議会が設立されました。また、国や県の新広域道路交通計画に構想路線として八代・天草シーラインが位置づけられるなど、シーラインの実現に向け、大きな前進が図られました。

今後は、県はもとより、関係市町村や関係団体などとも連携し、八代・天草シーラインの実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

次に、移住・定住の促進についてですが、例年、東京や大阪で開催されておりました移住相談会が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、オンラインを活用した相談会1回の開催となりました。

今後も、オンライン相談会への積極的な参加とともに、ホームページやSNSを活用した情報発信に努めてまいりたいと考えております。

また、若者の地元定住や将来的な関係人口の創出を目的に、市内高校生を対象としたやっしろ学生ラボ事業を平成30年度から取り組んでおります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響を考慮し、オンラインによるインタビューやYouTubeによる発表会の生

配信など、開催方法を工夫することにより実施いたしました。参加した学生から、地域に貢献したいという思いが強くなったなどの感想がっており、本事業の目的に対する成果は上がっているものと考えております。

次に、総合戦略策定事業についてです。平成27年度から令和2年度を計画期間とする第1期総合戦略で掲げた取組により、本市の人口は、策定時の将来人口推計より緩やかな減少にとどまりました。令和2年度は、第1期総合戦略の計画期間が終了することから、令和3年3月に第2期総合戦略を策定しております。

今後は、第2期総合戦略に掲げる3つの基本戦略、住みたいまち、働きたいまち、育てたいまちに向けた取組を進めることで、人口減少を克服するとともに、人と企業に選ばれるやっしろの実現を目指して、まちづくりを推進してまいります。

次に、行財政改革ですが、令和2年度の取組として昨年8月に、亡くなられた方の手順をワンストップで行えるよう、おくやみコーナーを仮設庁舎に開設し来庁者の利便性向上を図っております。さらに、このおくやみコーナーで行う事務で業務自動化ツールを導入することにより、業務時間を約40時間削減いたしました。

このほか、児童手当関係、重度医療関係業務において業務フローの見直しを行うことにより、約600時間の業務時間を削減いたしました。

また、昨年11月より、市民の皆様の負担軽減や申請手のオンライン化を促進するため、市に提出される申請書類につきまして、押印手続の見直しを行い、申請書類の総数1371件のうち1130件、約82%の押印を令和2年度末をもって廃止いたしました。

厳しい財政状況の中、今後も質の高い行政サービスを提供していけるよう、引き続き市民の視点に立った行財政改革を進めてまいります。

次に、情報政策でございますが、様々な行政情報の処理を行い、より効率的な行政運営を図るための重要な基盤として、電算システムの運用管理や法改正等に伴うシステム改修、情報セキュリティ対策などに取り組んでおります。特に、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染防止対策として、職員の在宅勤務を推進するため、各部課へ持ち出し用のタブレットパソコンを配備し、リモート接続環境を整備するとともに、WEB会議システムを導入いたしました。

また、超高速インターネットサービスを市内全域で利用できるよう、令和元年度から通信事業者へ整備費の一部を市が負担することで、順次、光ブロードバンド未整備地区の解消を行っております。令和2年2月に龍峯地区、11月に鏡沿岸部、日奈久、二見地区、そして本年6月に東陽、泉地区で光ブロードバンドサービスの提供を開始しております。令和4年度の坂本地区の整備をもって市内全域の光ブロードバンド化が完了する計画としており、本事業を円滑に進めることで地域間の情報格差の是正に取り組んでまいります。

次に、令和2年7月豪雨で被災いたしました坂本町の復旧・復興についてですが、坂本町の皆様の将来に向けた御不安を少しでも解消するため、スピード感を持って取り組む必要があると考え、発災1か月後には復興推進課を総務企画部内に設置し、地元の皆様の御意見等を踏まえ、本年2月に坂本町復興計画を策定いたしました。現在、この復興計画に掲げた様々な施策を全庁的に取り組んでいるところですが、被災者の皆様をはじめ地域振興に向けて重要な事業につきましても、年度ごとの取組をより分かりやすくするため、重点事業のロードマップを作成し、公表いたしております。引き続き、被災された方々の住まいの確保をはじめ、坂本町の創造的復興に向けて、全庁一丸となって取組を進めてまいります。

次に、特別定額給付金事業についてですが、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、雇用、事業活動、生活を守るための施策の一つとして、市民一律に1人当たり10万円を給付しております。本市における給付予定金額の給付率は99.9%で、総額125億8030万円を支給いたしました。これは、全国市区町村における給付予定金額の給付率99.7%を上回るものでございます。

最後に、各支所において、地域の特性を生かし、地域づくり活動の充実や住民自治の推進及び防災意識の向上を図るため、地域振興・地域づくり活動助成金による地域振興事業を実施しております。

総務企画部では、内部事務と国や県などへ向けた対外的な業務を併せ持っております。市の将来像の実現に向け、限られた予算や人材を効果的に活用しながら、デジタル化による市民サービスの向上と業務の効率化を進め、時代の変化に応じた施策を展開できるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、総務企画部の総括とさせていただきます。

○財務部長（尾崎行雄君） 改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の尾崎でございます。財務部決算の総括につきまして、座って説明させていただきます。

財務部は、財政課及び契約検査課並びに市民税、資産税、納税の税3課のほか、財産経営課を所管しております。

事務内容としましては、経常的な内部事務が主であり、中でも財政課が予算編成全般の事業を担っておりますことから、さきの9月定例会最終日におきまして、決算の概要を説明させていただいたところでございます。

本日の説明も一部重複いたしますが、まずは、決算を終えてのポイントなどを簡潔に申し述べさせていただきます。

令和2年度決算では、実質的な財政収支である実質収支では、約13億円の黒字でございます。この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支におきましては、約5億8000万円の黒字となりました。

また、市債残高は、災害復旧事業や新庁舎建設事業、防災行政無線整備事業の借入れにより、前年度より増となっております。

次に、財政健全化の指標である実質公債費比率は、9.4%となり、前年度より0.2ポイントの減となっております。しかし、この比率は県内のほかの自治体と比較すると依然として高い水準にありますので、市債につきましては、今後、新庁舎建設や復旧・復興事業など、投資的経費の増大が見込まれ、多額の発行が想定されますことから、市債の発行を抑制するとともに、地方交付税措置される有利な市債を活用するなど、将来世代に過度な財政負担を残さないよう財政負担の平準化や世代間負担の公平性を図るとともに、指標を意識した財政運営が求められるところでございます。

次に、今後の財源確保の方策の一つとして、近年、多くの自治体が力を入れております、ふるさと納税につきましては、ポータルサイトの活用や御礼の品の充実を図り、八代市の魅力発信を行いながら自主財源の確保に努めているところです。

平成26年度までは、二、三百万円台でしたが、平成27年度の寄附額は約4300万円、翌28年度は、熊本地震に対する復興支援などにより約2億4700万円、29年度は若干減少しましたが、30年度には約2億9700万円となりました。また、返礼品の充実など積極的に取り組むとともに、より一層地場産業の振興を図るために、令和元年9月より所管課を財政課から現在の観光・クルーズ振興課へ移管しましたところ、令和元年度は、約3億5500万円、さらに令和2年度は、7月豪雨災害への

復興支援もあり、約12億7200万円と大幅増になったところです。

さらには、7月豪雨災害に対する企業からの復興支援等で、新たに企業版ふるさと納税も約1100万円が寄附されております。ふるさと納税は、全国的に返礼品競争が激しくなっていることから、本来の趣旨である地方創生につながるような取組となるよう国から方針が示されておりますので、その方針に沿って今後もさらなる八代市の魅力発信と自主財源の確保に努めてまいります。

そのほか、八代市公共施設等総合管理計画に基づく具体的な個別施設計画について、豪雨災害後の復興計画などとの整合を図りつつ、その作成に取り組んでおり、財政負担の軽減、平準化を行うとともに、公共施設等の最適な配置の実現を図り、将来にわたって持続可能となる財政運営につなげていきたいと考えております。

次に、自主財源である市税関係について申し上げます。

市税の決算額は全体として1.7%の減で、税額は前年度より約2億5900万円減少しております。市税全体の収納率につきましては、早期の滞納処分による現年度分の強化によりまして近年上昇傾向にありましたが、令和2年度は新型コロナウイルスと7月豪雨の影響により、前年度の95.7%から95.3%へ0.4ポイント低下しております。

なお、市有債権管理の一元化につきましても、納税課債権対策室におきまして、まず、自力執行権のある強制徴収公債権の一元化を進め、令和2年度より、介護保険料、後期高齢者医療保険料につきましては、市税と合わせた滞納整理を行うことで、歳入の確保に努めているところでございます。

今後は、強制徴収ができない法的措置が必要となる債権につきましても、それぞれの債権所管課と協議を重ねながら、債権管理の適正化と

早期の回収を図ってまいります。

また、7月豪雨災害につきましては、資産税課におきまして、被害家屋等認定調査事業を実施し、7月10日から18日までの9日間、延べ192人で487か所の1次調査を実施いたしました。

この調査におきましては、熊本県をはじめ福岡市や宇和島市から延べ112人の派遣職員の応援をいただいたおかげで、当初の見込みより早く1次調査を終えることができました。その後、罹災証明書等の交付事務を市民税課で令和3年9月まで実施し、851件を対応したところでございます。

この災害に際しましては、資産税288件、市民税281件を災害減免として行っております。また、納税相談は38件を対応しております。今後は、災害時にさらなる円滑な対応とするため、システム改修や人員体制の検討を行ってまいります。

次に、契約事務関係につきましては、前年度に引き続き、より透明性、公平性、競争性の高い入札、契約制度を追求するとともに、入札及び契約事務の適正な執行事務に努めております。

最後に、新庁舎建設につきましては、令和元年6月に実施設計が完了し、10月より本体工事に着工しました。令和2年4月からは工事のさらなる円滑な進捗を図るため、建設事業の専門部署である建設部へ移管し、令和4年2月中旬の開庁を目指しているところでございます。

以上、財務部の総括説明とさせていただきますが、特に財政面では、引き続き健全で持続可能な財政基盤の確立を図りながら、必要な行政需要への確に対応できるよう効率的、効果的な財政運営を行ってまいりたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○市民環境部長（谷脇信博君） それでは、最後に、第2款・総務費のうち、市民環境部が所

管いたします、主な事業について総括をさせていただきます。着座にて述べさせていただきます。

まず、市政協力員制度についてでございます。市政協力員は、市民と行政の大事なパイプ役を担っていただいております。特に、令和2年7月豪雨においては、先頭に立って復旧に御尽力いただき、本制度は非常に重要な制度であると改めて認識したところでございます。

しかし、近年の世代間関係の希薄化や急速な高齢化などもあり、市政協力員の成り手不足が懸念されますことから、地域の方々の御意見を伺いながら、担当地区や業務の見直しなどを行っているところでございます。

次に、協働によるまちづくりの取組でございます。

現在、市内全域の地域協議会に対しまして、協議会の安定した組織運営と、地域の特色を生かした、まちづくり活動が円滑にできますよう、一括交付金などの交付や市職員を地域アドバイザーとして配置するなどの支援策を講じております。

また、令和元年度に施行いたしました八代市協働のまちづくり推進条例の実効性を高めるため、条例を具現化した八代市協働のまちづくり推進計画を昨年度策定いたしました。

今後は、計画に基づき施策の推進と検証に取り組んでまいります。

コミュニティセンターの整備につきましては、平成29年度から建て替えを進めておりました高田コミュニティセンターが今年の3月に完成いたしましたところでございます。

今後、地域の活動及び防災の拠点として、計画的に整備を進めてまいります。

また、令和2年7月豪雨災害で被災しました坂本コミュニティセンターの再建につきましても、坂本町復興計画に基づき整備を進めてまいります。

交通防犯対策につきましては、幼児や児童・生徒、高齢者の交通安全教室の開催や、交通指導員による登下校時の指導見守り、また、各種交通安全キャンペーンの実施をはじめ、市報やFMやつしろなどの各種媒体を活用した啓発活動を行っております。

今後も、警察や民間の交通安全協力団体など関係機関と連携を図りながら、高齢者や子供を含めた交通安全意識の高揚や啓発を図ってまいります。

次に、人権教育、人権啓発の推進についてでございます。

千丁支所に設置しております人権啓発センターを活用しながら、人権が尊重される平等なまちづくりの実現を目指し、市民の皆様の人権意識の高揚を図るため、人権セミナーやつしろ、人権おもいやりミニ講座のほか、人権作品展の展示など、様々な啓発活動を実施いたしております。

昨年度同様、新型コロナウイルス蔓延防止を考慮しながら、より多くの市民の皆様にご参加いただけますよう、オンラインでの配信など工夫を重ねながら、人権教育、人権啓発に取り組んでまいります。

次に、男女共同参画についてでございます。

第2次八代市男女共同参画計画に基づき、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進、男女共同参画の視点に立った防災体制づくりの3項目を重点施策とし、啓発活動に取り組んでいるところでございます。

今後も、関係団体などを含め、市民への啓発活動などに積極的に取り組んでまいります。

次に、青少年の健全育成につきましては、青少年指導員による街頭指導をはじめ、ヤングテレホンやつしろによる相談業務、さらには社会を明るくする運動や、各学校などと連携した青少年育成業務などを展開するとともに、社会問題となっております、いじめ問題への対応を進

めております。

今後も、関係機関と連携を密にして取組を進めてまいりたいと考えております。

最後に、番号制度導入、いわゆるマイナンバー制度についてでございます。

平成28年1月から、特設相談窓口を開設し、マイナンバーカードの申請受付及び交付を実施しております。昨年度はマイナポイント事業も相まって、マイナンバーカードの取得件数も増加いたしました。

今後も、健康保険証としての利用やオンラインによる行政手続での利用、そのようなカード取得のメリットを幅広く周知するとともに、今年8月からイオン八代店に構えましたサテライトを活用した申請しやすい取組を実施し、カード取得率の向上に努めてまいります。

以上が、市民環境部が所管いたします総務費の主な事業でございます。

いずれも市民生活に直接的に関係する分野でありますことから、市民の皆様の声をしっかり聞き、的確に把握することが肝要ではないかと考えております。

今後も、市民と行政の協働の実現に向け、事業の推進に努めてまいります。

以上、市民環境部の総括とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） ここで審議の途中ですが、小会いたします。

（午前11時55分 小会）

（午前11時55分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。

午後は、13時から再開いたします。

（午前11時56分 休憩）

（午後 1時00分 開議）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

執行部より発言の申し出がっておりますので、これを許可します。

○財政課長（續 良彦君） 財政課、續でございます。

午前中の審議の中で決算書の87ページになりますが、上のほうにあります過料の15万円について、その内訳について先ほど御質問がございましたが、そのお答えのほうさせていただければと思います。

これにつきましては、下水道の接続工事に関しまして違反行為があったというものに対しまして過料で、5万円の3件分でございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） それでは、午前中に説明のありました第2款・総務費、第11款・公債費中、当委員会関係分及び第12款・諸支出金、第13款・予備費について説明を求めます。

○財務部次長（岩瀬隆敏君） 改めましてこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の岩瀬でございます。よろしくお願いたします。失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

歳出のうち、総務費、公債費、諸支出金及び予備費の関係分につきまして、令和2年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）及び一般会計歳入歳出決算書を用いまして説明いたします。

それでは、主要施策の調書（その1）の11ページをお願いいたします。

まず、歳出決算の状況でございますが、款2・総務費の支出済額は、上段（イ）目的別の表の中ほどの列、支出済額（B）の2段目、228億7225万3000円で、その2つ右の執行率は98.4%、また、その右、構成比は

28.0%でございます。前年度と比較して142億7610万4000円、166.1%の大幅増となっております。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策として、1人につき10万円の特別定額給付金の給付による増のほか、新庁舎建設事業の増でございます。

その表の下のほうになりますが、款11・公債費の支出済額は62億5882万4000円、執行率99.6%、構成比は7.7%ございまして、前年度と比較して8849万円、1.4%の増となっております。

その下の款12・諸支出金の支出済額は15億5843万5000円で、執行率は94.2%、構成比は1.9%ございまして、前年度と比較して13億7176万4000円、734.9%の大幅増となっております。増の主な要因は、ふるさと納税の増加により、ふるさと八代元気づくり応援基金への積立てが増となったことによるものでございます。

それでは、個々の歳出の決算について、主なものを順次説明いたします。

13、14ページをお願いいたします。

款2・総務費の主な事業につきまして、まず表中の左上にある事務事業名を申し上げ、事業の概要、決算額、特定財源及び今後の方向性の順で説明を行います。

まず、13ページの下段、行財政改革推進事業では、第三次八代市行財政改革大綱に基づく第三次八代市行財政改革実施計画の進捗管理を行っております。

決算額は176万5000円で、時事通信社等が提供する行政向け情報サービスの使用料72万6000円及び業務自動化ツールの使用料99万9000円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、今年度策定予定の八代市デジタル化推進基本計画と整合を図る形で第三次八代市行財政改革大綱を見直すとともに、第2期行財

政改革実施計画を策定し、行財政改革を自主的・主体的に取り組んでまいります。

15ページをお願いします。

下段の職員研修事業でございますが、新規採用職員研修等の階層別研修のほか、人事評価制度やハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修などの特別研修、各種研修専門施設への実務派遣研修などを行っております。

決算額は527万1000円で、主なものは、実務派遣研修の民間研修施設への研修89万7000円や自己啓発の通信教育82万2000円などでございます。

特定財源は、市町村職員中央研修所や全国建設研修センターなどへの実務派遣研修に係る費用の2分の1に相当する市町村振興協会研修助成金12万5000円などでございます。

なお、不用額493万2000円の主な要因としましては、新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨の影響により、計画していた研修の一部を中止したこと等によるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、今後も職員の意見等を踏まえ、時代に即した内容やさらなる効果が得られる内容となるよう、常に工夫をしながら充実を図るとともに、現下のコロナ禍において集合研修の開催自体が難しい状況を考慮し、オンライン形式による開催等、引き続き新しい生活様式に応じた研修の実践に努めてまいりたいと考えております。

次に、16ページ上段のふるさと納税事業でございますが、生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に寄附した場合、寄附金額に応じて一定額が個人住民税・所得税から控除される制度で、近年多くの自治体が力を入れており、本市においても平成27年8月からポータルサイトを活用し、八代市の魅力発信を行いながら自主財源確保へ向け事業を拡充しております。

決算額は5億6638万5000円で、主なものは、返礼品などふるさと納税の謝礼として3億4823万円、寄附の申込受付から特産品等の発注、配送管理までを行うふるさと納税業務委託として、1億9938万円、クレジット決済手数料として774万2000円などでございます。

特定財源は、ふるさと八代元気づくり応援寄附金5億6638万5000円でございます。

今後の方向性としては、市による実施、規模拡充としております。

令和2年度の寄附金が12億7214万6000円で、事業開始以降最高額となったところですので、特産品PRのみならず、クラウドファンディングの活用などを含め、寄附金充当事業の明確化及び成果の公表を積極的に実施し、継続的な寄附が確保できるよう推進していくこととしております。

17ページをお願いいたします。

上段の市政協力員関係事業でございますが、住民福祉の向上と市政の円滑な運営を図るため、各地区に市政協力員を配置し、市民への連絡事項の周知をお願いするとともに、広報紙配付や各種証明の確認などをお願いしております。

決算額は1億1893万8000円でございます。市政協力員への委託料1億358万7000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、受持ち地区や業務の見直しなどについて地域の要望を尊重しながら、市民サービスの低下にならないよう、慎重に検討することとしております。

次に、18ページ下段の広報広聴活動事業でございます。広報業務としましては広報やつしろを毎月発行しますとともに、ホームページやSNSなどを活用して市の情報を発信いたしております。また、広聴業務は市長への手紙、ま

ちづくり出前講座なども実施いたしております。

決算額は4003万8000円で、主なものとしては、広報やつしろなどの印刷製本費が3486万8000円、市のホームページのシステム保守の委託料が93万6000円でございます。

なお、豪雨災害分の印刷製本費328万7000円は、被災者への迅速な情報提供のため、計10回発行いたしました、広報やつしろ災害臨時号を後日改めて冊子として取りまとめ、市内全域に配布するため、広報やつしろに折り込んだ経費でございます。

特定財源は、広報紙及びホームページの広告料収入672万9000円及び豪雨災害寄附金328万7000円でございます。

今後の方向性でございますが、市による実施、現行どおりとしております。広聴事業におきまして、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響でまちづくり出前講座などの申込みを一時中断したことにより、開催回数、参加者数ともに当初の目標を下回っております。今後も感染状況を考慮しながら、実施してまいりたいと考えております。

19ページをお願いいたします。

上段の市庁舎管理運営事業でございますが、この事業では、仮設庁舎の保安点検、維持管理のほか、案内業務、電話交換業務、警備業務を行っております。また、令和2年度は、豪雨災害後の坂本支所の災害廃棄物撤去や仮設庁舎リースなども行っております。

決算額は1億9334万9000円で、仮設庁舎リース料9180万6000円、仮設庁舎構内等警備業務委託料2197万3000円が主なものでございます。

特定財源は、市庁舎施設災害復旧事業債1億780万円などでございます。

不用額2082万2000円は、主に仮設庁

舎構内等警備業務委託、仮設庁舎等清掃業務委託及び仮設庁舎総合案内業務委託並びに坂本支所仮設庁舎リースの入札残が生じたことや、仮設庁舎の電気料及び機器の修繕料の支出が当初の見込みを下回ったことにより生じたものでございます。

今後の方向性としては、民間実施とし、庁舎管理に必要な業務について、新庁舎の開庁後、総合管理方式により業務委託を行い、管理運営を実施することとしております。

なお、先ほどの電気料につきましては、令和2年10月から入札による電力一括調達を実施しております。これにより、仮設庁舎を含む87施設の令和2年10月から令和3年3月までの電気料金は前年同期と比較して26.9%減少したところでございます。

次に、20ページ上段の定住促進対策事業では、若者の地元定住の促進、もしくは地元を離れたとしても将来的な関係人口を創出することを目的に、やつしろ学生ラボ事業を開催いたしました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、募集人数の制限や研究会及び発表会の開催方法等を工夫し、参加学生15名により実施いたしました。参加した学生からは、「八代市を復興させていきたいと思った」「八代の活性化のためにできることがあるのではないかと思った」「地域に貢献したいという思いが強くなった」などといった感想がっており、本事業の目的の一つである本市の魅力を再認識するという成果は上がっていると考えております。

決算額は179万1000円で、やつしろ学生ラボの企画運営業務委託費159万8000円が主なものでございます。

特定財源は、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金159万8000円でございます。

不用額の467万8000円は、首都圏で開

催予定であった移住相談会が新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止となったこと、また、坂本地域に導入を予定しておりました地域おこし協力隊について、令和2年7月豪雨の影響により導入を中止したことによるものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、移住相談会等についてはオンラインを活用するとともに、定住自立圏の構成市町と連携し、圏域全体として移住支援体制の強化・充実を図るとともに、やつしろ学生ラボについては、長期の視点で事業の継続を図るとともに、研究発表をユーチューブで配信するなど、参加学生にとどまらず、若者が八代に興味を持つ場の提供を行ってまいります。

また、移住定住を促進するため、本市の強みや魅力を発信するため、ホームページやSNS等のコンテンツを充実させ、都市部に住む若者世代など、ターゲットを絞った情報発信と移住定住の促進策を推進してまいります。

24ページをお願いいたします。

下段の総合計画関係事業では、第2次八代市総合計画の進捗管理を図るために市民アンケートを実施しました。

決算額は109万9000円で、市民アンケート支援業務委託料の101万8000円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、市民アンケートにより市民意見の収集・分析を行い、計画の進捗を図ることとしております。

また、令和3年度には、令和4年度から令和7年度までを計画期間とする第2期基本計画を策定する予定であり、これまでの取組を総括するとともに、坂本町の復旧・復興や新型コロナウイルス感染症による影響、SDGs、Society 5.0の推進といった新たな潮流への対応も計画に反映することとしております。

25ページをお願いします。

上段の総合戦略策定事業では、令和3年3月に策定いたしました第2期八代市人口ビジョン及び第2期八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を実施いたしました。

決算額の20万6000円は、策定支援の委託料でございます。

今後の方向性としては、第2期八代市人口ビジョン及び第2期八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしましたことから、完了といたしておりますが、第2期総合戦略の取組を推進するため、外部有識者等で構成する、やつしろ・まち・ひと・しごと対策推進会議の意見を反映させながら、PDCAサイクルを踏まえた成果重視の運営を行い、必要に応じて柔軟に事業の見直しや改訂を行ってまいります。

26ページ上段の復興推進事業（豪雨災害）では、令和2年7月豪雨で甚大な被害が発生いたしました坂本町において、被災された皆様をはじめ地域住民の皆様が災害からの復旧はもとより、将来にわたって安全・安心で快適に暮らせるまちづくりに向け、創造的復興を進めていくことを目的に坂本町復興計画を策定したものでございます。

決算額の1924万円は、坂本町復興計画策定業務委託料などでございます。

今後の方向性として、坂本町の復興を推進するため、坂本町復興まちづくり計画を策定することとしており、坂本支所周辺のまちづくりや住まいの再建へ向け、関係各課と連携を図り、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めることとしております。

次に、下段の地域情報化事業では、八代市における地域の情報化を推進することを目的として、市民が情報化社会の恩恵をひとしく享受できるよう地域間情報格差を解消するため、未整備地区における光ブロードバンドの整備を推進してまいります。

また、市民の利便性や事務効率化を図るため、県及び県内市町村で構成される熊本県電子自治体共同運営協議会で開発したシステムを活用し、地域情報化を推進しております。

決算額は2億3635万2000円で、日奈久、二見、鏡沿岸部地区の光ブロードバンド整備に係る超高速ブロードバンド整備事業補助金2億3000万円が主なものでございます。

特定財源は、合併特例債2億1850万円とふるさと八代元気づくり応援基金繰入金1150万円でございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、今後も市による事業実施を行ってまいります。このうち、光ブロードバンド整備については、本年6月に東陽、泉地区の整備が完了しており、残る坂本地区につきましては、令和4年度のサービス開始に向け、整備事業者であるNTT西日本と密に連携しながら事業を推進してまいります。

27ページをお願いします。

下段の新型コロナウイルス感染症対策事業（ICT高度化対応）でございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、在宅勤務環境の整備、WEB会議システムの導入を行いました。

決算額は2130万8000円で、部課かいへのタブレットパソコンやリモート接続サーバの購入、さらにセキュリティ対策として暗号化ソフトの購入等が主なものとなっております。

なお、特定財源として、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を事業費の全額に活用しております。

臨時交付金を活用した単年度事業であることから、今後の方向性は完了となりますが、引き続き行政のスマート化を推進するため、テレワークやWEB会議等の環境整備を実施してまいります。

次に、28ページ上段の防犯灯設置事業でござ

いますが、夜間の犯罪を防止し、市民が安心して生活できる住みよいまちづくりを推進するため、町内会等への防犯灯設置補助金の交付などを行っております。令和2年度につきましては、自治会・町内会で維持管理されている防犯灯の設置補助金交付に加え、市が管理する公設防犯灯の全灯LED化を実施しました。

決算額は1221万4000円で、防犯灯設置補助金として、1行目の399万9000円と中ほどのふるさと八代元気づくり応援基金対応分100万円及び公設防犯灯LED灯取替584万9000円が主なものでございます。

なお、特定財源として、国庫支出金の地域防犯灯・街路灯整備事業交付金224万9000円、及びふるさと八代元気づくり応援基金繰入金100万円、公設防犯灯LED灯取替に安全安心まちづくり基金繰入金584万9000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、子供や女性に対するつきまとい等、夜間に発生しやすい犯罪を抑止することで、市民が安心して暮らせる環境を引き続き整備してまいります。

29ページをお願いします。

上段の生活交通確保維持事業では、地域住民の公共交通手段を確保するために、路線バス・乗合タクシーへの補助を行っております。

令和2年度は、令和2年10月から令和7年9月までを計画期間とする八代市地域公共交通計画の策定やその計画に伴う公共交通体系の見直しを実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、すーぱーばんぺいゆの運行支援やタクシーチケット割引事業に対する補助を実施していません。

なお、第2弾の支援策として、1650万円を翌年度へ繰越しております。さらに、令和2年7月豪雨により八代から坂本地区を結ぶJR

肥薩線や産交バス坂本線が不通となったことから、臨時無料運行便による代替輸送運行業務委託を実施いたしました。

決算額は3億232万5000円で、地方バス路線維持費補助金2億721万4000円、乗合タクシー運行事業補助金5626万3000円が主なものでございます。

また、特定財源として、国庫支出金の地域公共交通確保維持改善事業費補助金1003万5000円、県支出金の熊本県生活交通維持・活性化総合交付金1862万9000円のほか、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金279万8000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2105万8000円、豪雨災害寄付金1393万8000円がございません。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、新たに策定しました八代市地域公共交通計画に基づき、中山間地域における公共交通の確保や各種交通機関の円滑な乗り継ぎの確保、並びに新技術の積極的な導入による利便性の向上を図る施策を段階的に実施することとしております。

次に、下段の人権啓発推進事業でございますが、様々な立場の人が連携・協力し、人権教育・人権啓発の推進組織である八代市人権問題啓発推進協議会及び八代市と氷川町で構成する八代地域人権教育のための推進会議を中心に人権教育・人権啓発を推進しているもので、広報しあわせの発行や人権子ども集会・フェスティバルなどのイベントによる啓発を行っております。

令和2年度は、新型コロナウイルス蔓延防止の観点から、ホームページやオンラインなど様々なメディアを活用しながら啓発を行ってまいりました。

決算額は447万4000円で、八代市人権問題啓発推進協議会交付金200万円と八代地

域人権教育のための推進会議負担金66万円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、市民一人一人に人権意識が浸透するように、家庭や地域、職場における研修を促進し、人権文化に満ちあふれたふるさとづくりを目指すこととしております。

30ページ下段の青少年健全育成事業でございますが、青少年指導員延べ1634人が街頭指導を実施し、青少年の非行及び被害の防止に取り組んでおります。また、青少年相談員3人がヤングテレホンやつしろによる電話、面接、メール等で相談を受け、アドバイスを行っております。

決算額は826万円で、八代市青少年指導員謝礼336万8000円、青少年相談員報酬303万2000円が主なものでございます。

今後の方向性としていたしましては、市による実施、現行どおりし、これからも青少年の動向や社会環境の変化を見極めながら、これまで以上に地域や関係機関・団体等との連携を密にし、青少年の非行及び被害の防止に取り組むこととしております。

31ページをお願いします。

上段のコミュニティセンター施設整備事業は、市民の地域活動の拠点であるコミュニティセンターの整備及び利用者の安全、利便性の向上を図るもので、決算額は2億8489万1000円でございます。

これは、高田コミュニティセンター改築工事で、現年分2億3978万2000円、繰越分2120万8000円、代陽・宮地・八千把コミュニティセンターの空調機整備で、1196万8000円、麦島コミュニティセンターのトイレ改修工事370万2000円が主なものでございます。

特定財源は、地方債として、高田コミュニティセンター改築事業で現年分2億2490万

円、繰越分2010万円は合併特例債で、空調機整備等のコミュニティセンター施設整備事業1510万円は、緊急防災・減災事業債でございます。その他、国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金31万円でございます。

繰越明許費の775万8000円は郡築コミュニティセンターのトイレ改修工事で、11月に入札を行いました但不調となり、適正な工期を確保できなかったため、繰り越したものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、高田コミュニティセンターは完成いたしました。その他多くのコミュニティセンターが築30年以上を経過しているため、公共施設等総合管理計画の方針に基づき、計画的に改修・改築を進めていくこととしております。

次は、32ページ上段の新庁舎建設事業は新庁舎建設工事に係るもので、令和4年2月中旬の開庁に向け、新庁舎の建設工事や関連する付帯工事等を実施するものです。

決算額は34億2720万2000円で、新庁舎建設工事32億3040万円、電気付帯工事4380万円、主要部材となる木材加工業務委託1億2304万1000円、外構工事実施設計業務委託2902万9000円が主なものでございます。

特定財源は、地方債の新庁舎建設事業が合併特例債で8億9620万円、市庁舎施設災害復旧事業が24億8270万円などでございます。

繰越額20億7360万2000円の主な理由は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令による工事の一時中止や当該宣言等により、予定した労働力を確保することが困難となり、新庁舎建設工事等を繰り越すものです。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、一刻も早く新庁舎を建設する責務があることから、今後も厳格な工程管理を行い、事業を推進してまいります。

次に、下段の特別定額給付金給付事業は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、雇用・事業活動・生活を守るための施策として、全国全ての人々に対して一律に一人当たり10万円を給付することとされた事業でございます。

決算額は126億3207万3000円で、特別定額給付金が125億8030万円、郵便料1399万3000円、口座振込手数料632万3000円が主なものでございます。

特定財源は全額、国庫支出金でございます。

今後の方向性は、完了であり、令和2年度における緊急経済対策の一つとして、国によって実施され、本年度中に完了しております。

35ページをお願いいたします。

下段の番号制度導入事業では、マイナンバーカードの交付や申請受付、更新業務などを行っております。

決算額は8535万4000円で、住基システム・戸籍システム改修委託料1494万9000円、コンビニ交付システム使用料228万2000円、住民基本台帳ネットワークシステム機器リース料333万7000円、コンビニ交付運営負担金272万8000円、個人番号カード関連事務交付金5449万1000円が主なものでございます。

なお、特定財源として、国庫支出金の個人番号カード関連事務補助金5974万9000円などがございます。

不用額の2187万5000円は、マイナンバーカードの全国の交付枚数が当初見込みより少なかったため、地方公共団体情報システム機構へ支払う事務交付金が減額となったことによるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、規模拡充としております。マイナンバーカードを利用した行政手続のオンライン化の進展を見据え、マイナンバーカード受付センターの設置など、マイナンバーカードの円滑な取得に向けた取組をさらに推進してまいります。

次に、36ページ下段の国勢調査事業でございますが、市内に居住している全ての人及び世帯を対象として、5年ごとに実施されている最も重要な統計調査で、決算額5186万6000円は、調査員約730名及び指導員約100名分の報酬が主なものでございます。

特定財源といたしましては、全額、県支出金の国勢調査委託金で、今後の方向性としましては、今回の調査は令和2年度で終了しましたので完了となりますが、5年ごとの実施により、次回は令和7年度実施予定となります。

次は、大きく飛びまして、178ページをお願いいたします。

款12・諸支出金でございます。178ページ下段のふるさと八代元気づくり応援基金事業でございますが、ふるさと納税制度を利用して寄せられた寄付金を基金に積み立て、子どもの未来づくりなど、基金の活用目的に基づき実施する事業の財源の創出を目的としておりまして、決算額5億4449万9000円は積立額の内訳として、事務費相当分などを除く寄附額5億4411万8000円と利子38万1000円を積み立てたものでございます。

令和2年度末、基金現在高は、基金活用事業30事業分に1億5761万4000円を取り崩したものの、寄附金との相殺で昨年度末より増加し、6億2342万1000円となっております。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充としており、寄附額の増加に伴い、活用金額も増加傾向でございます。これは、返礼品の増加や寄附者への活用事業PRなどを充実

させている効果の現われと考えております。今後は、坂本地区の復旧・復興事業への活用を要望される寄附者の声も多数寄せられているため、引き続き幅広い事業の活用を図っていきたいと考えております。

次に、主要施策に記載のない公債費と予備費について、一般会計歳入歳出決算書に基づき、説明いたします。

大変恐れ入りますが、資料が変わりまして、一般会計決算書をお願いいたします。

204、205ページになります。

一般会計決算書の204、205ページの下段、款11・公債費を御覧ください。金額は、1000円未満を切り捨てて御説明いたします。

目1・元金の決算額は59億4391万5000円で、国の財政融資や民間金融機関などから借り入れました、長期債の償還元金でございます。

また、目2・利子の決算額は3億1490万8000円で、主なものは、元金と同様に長期債の償還利子でございます。

なお、公債費の不用額2794万4000円は、主に利子が要因でございまして、令和元年度借入予定の市債が、令和2年度への繰越事業となり、借入れ額が減少したこと等によるものでございます。

最後に、208、209ページをお願いいたします。

款13・予備費でございますが、予算額2000万円に対して決算額はゼロとなっており、予備費充用は行っておりません。

続きまして、総務費の主な予算流用を説明いたします。

恐れ入ります。ページを戻っていただきまして、104、105ページをお願いいたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一

般管理費の中で、備考欄の下段になりますが、1 節から 3 節への流用 1 0 0 0 万円は、3 月補正後に 2 名の退職の申し出があり、退職手当が不足したため流用したものでございます。

1 1 0、1 1 1 ページをお願いします。

目 6・情報推進費の中で備考欄の下段になりますが、1 3 節から 1 7 節への流用 1 4 3 万 1 0 0 0 円は、暗号化及びリモート接続等調達において、使用料と備品購入を合わせた入札では予定額内だったものの、個別の内訳が見込みと異なって使用料が余り、備品購入費が不足したこと等により、流用して対応したものでございます。

以上、総務費、公債費、諸支出金、予備費の関係分の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（山本敬晃君） 調書その 1 ですね、1 6 ページふるさと納税の説明があったと思うんですけども、八代市民の方がほかの他の自治体にふるさと納税されている額っていうのは把握されていますでしょうか。もし把握されているのであればその増減はどういう傾向にあるのかをちょっと教えていただければと思います。

○市民税課長（山内真奈美君） こんにちは。市民納税課の山内でございます。よろしくお願ひいたします。

他市の市町村に寄附をされた金額ということではよろしかったでしょうか。昨年度の実績で約 1 億 6 0 0 0 万円となります。

以上です。

○委員（山本敬晃君） ふるさと納税の額が平成 3 0 年、令和元年、令和 2 年で増加してきている傾向がありましたけども、今までの他自治体への納税額というのは増加傾向にあるんですか、それとも減少傾向にあるんでしょうか。そ

ういう傾向があれば教えてください。

○市民税課長（山内真奈美君） ふるさと納税制度が始まりましたから、さらに皆様このふるさと納税制度というのが周知されるにつれまして、年々増加傾向にはございます。ですので、1 億 6 0 0 0 万円、令和 2 年度ですね、1 億 6 0 0 0 万円まで上がっております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（山本敬晃君） 調書のその 1 の 2 6 ページですね、復興推進事業でですね、坂本町の復興計画策定が業務委託となっておりますけども、これ何か民間の会社か何かに委託されたのでしょうか。もしされてるのであれば、この委託先を教えていただければと思います。

○総務企画部長（稲本俊一君） 業務委託にしましては、民間のほうに委託しております。委託業者のほうは、全て株式会社建設技術研究所熊本事務所に委託をしております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 施策の調書の 1 7 ページの市政協力員関係事業についてお尋ねします。昨年度からですね、委託に扱いがなっているということで、当事者としての市政協力員さん方々からのですね、制度が変わってからの声というようなものはございましたでしょうか。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（吉井光博君） 市民活動政策課の吉井です。よろしくお願ひいたします。

委託に変わりましたが金額等については変わっておりませんが、事務が煩雑になったとかですね、制度の改正について説明する中ではですね、後継ぎが、後継者がいない、そういったお声が多かったです。

○委員（堀 徹男君） 今後の方向性と理由等

にですね、いろいろ書いてあって、地区の見直しだったり、増員を検討するという必要があるということは認識されるということで伺っております。

続けてよろしいですか。

○委員長（古嶋津義君） はい。

○委員（堀 徹男君） その隣の18ページの広報広聴活動の分において、広報やつしろ配付方法ですね。こちらのほうを現在市政協力員さん方々に配付を頼っているというところもあると思うんですが、この配付方法についてですね、見直し等の検討をされるようなことはありませんでしょうか。

○秘書広報課長補佐兼秘書係長（秋田大助君）

秘書広報課の秋田でございます。よろしくお願ひします。

市報の配付方法につきましては、現在コミュニティセンターを通じて市政協力員さんに配付をお願いしたりですね、一部の地区におきましては直接市政協力員さんの御自宅に郵送して配付をしているところでございます。現在、インターネット等進んで、SNS等を活用した情報発信なども行っておりますので、市報の配付と併せまして郵便局の活用なども併せてですね、現在検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） すいません、確認いいですか。市政協力員さん方々に配付を頼らない方法を検討しているということでもいいんですか。

○秘書広報課長補佐兼秘書係長（秋田大助君）

市政協力員さんを活用した配付方法も併せて別の方法も一緒にですね、どちらがより効率的に配付できるのかというところを検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 28ページですね、防犯灯設置事業についてですが、町内会から申請があって防犯灯設置の補助金を出していただいているというふうに思っていますが、3年連続して補助金が該当したところは4年目はちょっとお休みしてくださいといったようなですね、ルールがあるかないかというようなことを聞いたんですけど、実際補助金の交付要綱としてはどうなってるんでしょうか。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（吉井光博君） 基準の中にですね、3年連続したら駄目ということはないんですが、何年間か受けたという実績はですね、ちょっと考慮させていただいております。

○委員（堀 徹男君） 要綱にはないけど考慮させていただいてるのは、どんな決め方なんですか。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（吉井光博君） 基準を設けておりまして、例えば事故があったとかですね、防犯灯が切れているとかですね、通学路であるとか、そういったいろいろな中に一つの項目としてあるので、3年連続は絶対駄目ということではございません。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（村川清則君） 19ページの市庁舎管理運営事業でプロポーザルを実施して、令和4年の3月から令和6年10月、2年半くらいですけれども、これは業務委託を一本化するという理由からですか。

○財産経営課長（山本浩司君） 財産経営課山本です。よろしくお願ひいたします。

業務委託につきましてはですね、新庁舎の施設管理の規模が拡充されるということですので、市民交流エリアが夜10時まで、あるいは、土日とも開放するというところでですね、専門性が高い管理が必要となりますので、一本化し

まして維持管理とか施設とか警備とか総合案内とかを一本化したしまして発注いたしまして、大体3年としたかったですけれども、次の3年後のプロポーザルの準備等サイクルを考えましてその期間と今回はさせていただいております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 30ページの人権同和政策事業について少しお尋ねをしますけど、同和教育奨学金等個人給付という事業が概要の中にあるんですけど、具体的にいいますとどういったことをされてるんでしょうか。教えていただきたいと思います。

○人権政策課長（人権啓発センター所長兼務）

（角 竜一郎君） 人権政策課の角です。よろしくをお願いします。

市の同和教育奨学金給付といいますのは、もともと同和対策事業が昭和52年度から八代市で行われた際に対象地区の子供さんの経済的困窮な状況を配慮して行われた制度ということになります。

この市の奨学金給付につきましては、同和対策事業が終わりました平成29年度でもって終わるとということが決定しておりまして、ただその計画の際に29年度に学校に在籍していた方、例えば、1年生がその学校を卒業するまでの6年間については継続するというようなことになっておりまして、令和4年度までに事業としては終了するというような内容になっております。

以上です。

○委員（堀 徹男君） 29年度で終了というのは何か法的な根拠があつてのことでしょうか、終わってからでも続けるという根拠は何になってますか。

○人権政策課長（人権啓発センター所長兼務）

（角 竜一郎君） 同和対策事業が終了しましたのが平成13年度末でございまして、法的にはそのときに全ての特別対策の法律がなくなつてしまいましたので、法律上としてのことは全て終わりました。この同和教育奨学金については、市の単独事業として当面継続するというようなことでそのときに決定があつておりまして、それが27年度まで続けられていく中で28年、29年の2か年をもって終了するというふうになったものでございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 32ページの新庁舎建設事業の経費の中で旅費で横浜市に免震ゴムの検査ほかつて書いてあるんですけど、横浜市に免震ゴムの検査ってこれは具体的には何されたんですかね。

○新庁舎建設課長（豊田浩市郎君） 質問にお答えします。

耐震の装置の中で免震ゴムを使用する材料検査の旅費でございます。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 33ページですね、市民税賦課徴収事務事業、その中ですけども、軽自動車税、自動車検査登録制度のときに必要のない原動機付自転車等々ですね、軽自動車税があると思うんですけど、その滞納状況といいますか、大体どれぐらいの八代市に登録というか、課税対象の台数が原動機付自転車ですね、あつて、どれぐらいの金額が税込として見込めるんだけど滞納がどれぐらいあつてついうようなことですね、分かればなと思うんですけど。

また、その対策ですね。徴収の対応。どんなふうになされてるのか。

○財務部長（尾崎行雄君） ただいまの御質問です、原付でございますね、につきまして、令和2年度が5695台ございまして、収納率自体がちょっと分かりかねるんですが、軽自動車税全体の収納率は、98%を超えておまして、全般的にはほぼ収納しているという状況でございます。

○委員（堀 徹男君） 98%ですね、収納率が高いのは、継続検査のときに2年に1回とかですね、どうしても納税証明書が要るじゃないですか。それは車も含めてでしょう、今の数字は。

○財務部長（尾崎行雄君） 車検というのが必要なのがですね、400cc以上だったと思いまして、原動機付自転車は基本車検というのは必要ございませんので。（委員堀徹男君「その分が何台でどれくらい集められてるんですかということ」と呼ぶ）

○委員（堀 徹男君） 継続検査等の必要のない原付2種までの分ですね、その分はどれぐらいの徴収がされて、滞納がどれぐらいあるのかをお尋ねしたいんですよ。だからすごい限定的な数字ですけど、今あれなら後でもいいですよ。

○財務部長（尾崎行雄君） 申し訳ございません。その細かい数字は今手元にはございませんので、後ほどお知らせするというところでよろしゅうございますか。（委員堀徹男君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） では、堀委員のほうで後ほどいいですね。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） ほかになければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（堀 徹男君） 質問はしませんでしたけど、19ページのリソース管理の推進ですね、この決算書の報告の中では今回職員さんに対する研修というのがなかったというふうに思います。以前はですね、職員さん方に対するリソース管理の研修会がたくさん開催されていて、これからとても大事な施策になっていくと思うんですよ。3年度中にも個別計画ができるというふうに伺ったので、ぜひですね、今後はまた再び職員さん向け等々の研修会をですね、催していただいて、共通認識意識を高めていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ以上で第2款・総務費、第11款・公債費、第12款・諸支出金中当委員会関係分及び第13款・予備費についてを終了いたします。

執行部入替えのため小会します。

（午後2時07分 小会）

（午後2時08分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、第8款・消防費について、総務企画部から説明を願います。

○総務企画部長（稲本俊一君） 皆様こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部稲本でございます。よろしくお願いたします。

それでは、第8款の消防費につきまして、総括させていただきます。では、着座にて申し上げます。

初めに、7月豪雨災害の検証につきまして、災害対応について客観的に分析し、今後の災害時にも的確に対応できるよう、八代市地域

防災計画の修正や行動マニュアルの見直し、災害対応力の向上と防災対策の強化を目的として行ってまいりました。

その結果、課題に対する改善策が全体で334項目あり、そのうち地域防災計画の修正に反映したものが70項目、個別計画や各種マニュアルなどの見直し、また、災害協定などその他の対応が必要なものが264項目ございました。これを踏まえ、応急対応等で早急に見直しが必要な課題に対しまして、本年6月に八代市地域防災計画の修正を行っております。

次に、避難所における新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、受付時において手指消毒や検温、マスク着用の徹底をしております。また、避難者の感染防止及びプライバシーの確保を目的とした簡易間仕切りを配備し、避難所における安心・安全を確保しております。引き続き避難所の環境改善に取り組んでまいります。

次に、八代市地域防災マップについてですが、避難所や浸水想定区域、土砂災害警戒区域などを市民の皆様には周知しております。

周知方法としましては、インターネットや冊子等で公開をしており、令和2年度は、熊本県が管理する河川におきまして、想定しうる最大規模の降雨、いわゆるL2の浸水範囲等が公開されたことから、インターネット版に掲載いたしました。また、校区别防災マップにつきましても増刷を行っております。

この地域防災マップを活用した出前講座を実施するなど、その活用をより一層進めていくこととしております。

次に、自主防災組織についてですが、組織率向上に向けて、未結成地域の町内会等へ自主防災組織の重要性などについて働きかけを行い、令和2年度は東陽地域の2集落において新たに結成していただきました。

令和3年3月末現在の自主防災組織の結成率

は約87.46%となっており、全国の自主防災組織の組織率が84.3%であることから、本市の取組は進んでいるものと考えておりません。

また、新型コロナウイルス感染症の影響から対面での訓練が難しい状況であったものの、各自主防災組織で工夫され、電話による情報伝達訓練など、非対面での訓練を実施いただいております。

校区単位で行う住民参加型防災訓練については、予定しておりました宮地・植柳校区の訓練を令和3年度に延期しております。なお、宮地校区の訓練におきましては、明日10月30日に実施することとしております。今後も自主防災組織の組織率向上に向けた取組及び出前講座や研修会、訓練などを通じ、自助や共助の推進に取り組んでまいります。

次に、防災行政情報通信システムにつきましては、令和元年度からシステムの構築を開始し、新庁舎が完成後の来年3月までを工期として、整備を進めております。

令和2年度には、アプリやメール、屋外拡声子局に情報を配信するシステムの一部が完成したことから、本年4月から避難情報等の伝達を新システムから開始しました。

令和3年度は、災害時の情報収集や対応等を一元的に管理する災害時支援システム、災害現場の映像等をリアルタイムで共有することができる、映像表示システムの構築が完了することから、令和4年度からの本格運用に向けて、関係課かいとの訓練等を実施する予定でございます。

次に、消防団の装備について、消防庁の消防団の装備の基準に基づき、計画的に整備を行っております。令和2年度には、消防車両、小型動力ポンプ、活動服などを整備いたしました。あわせて、平成30年度から令和2年度までの3年間で、AED、チェーンソー、エンジンカ

ッターなどの救助活動用資機材の整備を終えたところでございます。

また、7月豪雨災害で被災した団員の活動服については、令和2年度中に速やかに調達いたしました。また、令和3年に繰り越しておりました水没した車両や小型動力ポンプについても納品済となっております。

最後に、令和2年度は、7月豪雨災害からの応急、復旧、復興、被災者支援に加え、新型コロナウイルス感染症の影響などがございましたが、地域防災計画の見直しや消防団装備品の調達など、早急な対応ができたものと考えております。

以上、消防費の総括とさせていただきます。

この後、詳細につきましては、総務企画部廣兼次長から御説明いたさせますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○総務企画部次長（廣兼和久君） 総務企画部の廣兼でございます。よろしく申し上げます。

それでは、令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算書のうち、歳出の消防費関係分について説明をいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、令和2年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）の11ページをお開き下さい。

款8・消防費を御覧ください。歳出決算の状況ですが、支出済額が31億8647万4000円、執行率は98.6%、歳出済額に対する構成比は3.9%、前年度に比べ10億2677万6000円、47.5%の増となっております。この増額分につきましては、防災行政無線整備事業で、新たな防災行政情報通信システムの整備に伴い、委託料が増加したことが主な理由となっております。

それでは、個々の歳出の決算について御説明いたします。

141ページをお願いいたします。

141ページ上段です。広域行政事務組合負担金事業ですが、八代広域行政事務組合消防本部による消防活動、救助活動の的確な実施と推進を図るための負担金で、決算額は18億3370万9000円。主な内容といたしまして、通常消防運営経費18億1571万6000円、日奈久分署新築に伴う用地購入費などの償還費286万7000円、氷川分署新庁舎建設関係の償還費1440万4000円、新開分署用地購入の償還費65万5000円でございます。

特定財源の国県支出金16万円につきましては、火薬類や液化石油ガス等の各種届出の受理等に関する事務の権限委譲に対する県支出金でございます。

今後の方向性といたしましては、本市消防施策の実施に欠かせないものであり、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下段の消防団活動事業でございます。報酬や出動手当、共済費等で消防団員に必要な処遇と福利厚生を確保を図るものです。

決算額は1億8681万7000円、主なものといたしまして、消防団員2285名の報酬6073万6000円、退職報償金5166万5000円、出動時の費用弁償1214万円、退職報奨金に係る掛金4800万円が主なものでございます。特定財源といたしまして、消防団員退職報奨金5166万5000円、消防団員福祉共済加入者に係る事務費負担金56万1000円などでございます。

不用額の725万6000円につきましては、消防団員の条例定数に対し、実団員数が少ないことによる消防団員の報酬310万9000円、コロナ禍により通常活動ができなかったことによる出動手当158万6000円が主なものでございます。

今後の方向性いたしまして、市による実施、現行どおりとし、消防団員の確保について、地

元企業へさらなる呼びかけなどの取組を行ってまいります。

続きまして、142ページの上段をお願いいたします。

消防団整備事業でございます。消防団活動に欠かすことのできない資機材等の整備や維持管理を行う事業でございます。

決算額は7765万6000円、主な内容として、備品購入費で消防車両と小型動力ポンプ4062万5000円、消防用ホース136万3000円、消防受令機127万2000円、消防団施設整備補助金で整備したAEDやチェーンソー等485万2000円、消防団員の新基準活動服1905万7000円などでございます。

また、豪雨災害分として、被災した坂本方面隊における活動服等の被服代と耐切創手袋代等として136万円がでございます。

特定財源の主なものとして、熊本県電源立地地域対策交付金840万、石油貯蔵施設立地対策等交付金1215万7000円、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金1427万円、地方債として消防団整備事業費2010万円などがございます。

翌年度への繰越額3578万1000円は、豪雨災害で水没した坂本方面隊の消防車両や小型動力ポンプ等の年度内納品が間に合わなかったことから、令和3年度へ繰り越すものでございます。

不用額の863万8000円は、AEDやチェーンソーなどの緊急救助用資機材の入札残232万3000円、消防車両やポンプ購入等の入札残191万8000円などが主なものでございます。

今後の方向性として、安全で十分な活動を進めるため、必要となる資機材の整備更新を行うこととしており、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下段の消防施設整備事業でございます。防火水槽や消火栓、消防団車庫、屋外ホース格納庫など消防活動のための環境を整備する事業でございます。

決算額は2708万9000円で、主なものとして、工事請負費で防火水槽の新設949万3000円、消防団の車庫755万円、消防設備修繕として192万4000円、消火栓工事負担金で水道局や生活環境事務組合へ合わせて412万9000円でございます。

なお、簡易水道の消火栓に関する入札不落に伴う令和元年度の繰越分が293万8000円でございます。

特定財源として、地方債で現年分の消防施設整備事業の1920万円と繰越分の290万円がでございます。

不用額の787万円は、当初の予定よりも修繕件数が少なかったことによる消火栓負担金の執行残393万円と消防団車庫、防火水槽などの工事負担費の入札残297万9000円が主なものでございます。

今後の方向性として、安全で安心なまちづくりの実現に向けて、地域要望など反映させながら整備することとしており、市による実施、現行どおりといたしております。

続きまして、143ページお願いいたします。

上段の防災対策事業でございます。市民の防災意識の向上を目的とした講座の開催、本市の防災対策の基本となる八代市地域防災計画の修正、自主防災組織の育成支援などを行う事業でございます。

決算額は2839万2000円で、主な内容として、データ放送、衛星携帯電話等の使用料で126万4000円、防災マップの修正・増刷で102万3000円、WEB版ハザードマップ作成、Jアラートの設備機器更新で514万8000円、職員用防災服の購入で

514万8000円、段ボール間仕切り・非接触型体温計で1137万6000円でございます。

特定財源といたしまして、国庫支出金の防災・安全社会資本整備交付金92万4000円、県支出金の球磨川水系防災・減災ソフト対策補助金230万4000円、平成28年熊本地震復興基金繰入金937万2000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1296万6000円などがございます。

不用額の736万3000円は、新型コロナウイルス感染症対策として、避難所用の間仕切りなどを購入した備品購入費の入札残528万6000円が主なものでございます。

今後の方向性といたしまして、市による実施、現行どおりとし、出前講座の非対面での実施や新型コロナウイルス感染症に配慮した自主防災組織の活動を呼びかけていくこととしております。

次に、143ページ下段の防災行政無線整備事業でございます。これは、防災情報を迅速かつ的確に伝達できるよう、新しい防災行政情報通信システムの整備による屋外拡声機の整備や戸別受信機の設置などを行うことと併せて、防災行政無線設備の定期点検等を行う事業でございます。

決算額は10億1107万6000円で、主な内容といたしまして、防災無線の電気・修繕費などで161万4000円、防災無線の通信料で388万4000円、防災行政情報通信システム整備委託等で3億9195万3000円、電波利用料負担金で171万3000円でございます。

また、前年度からの繰越分として、防災行政情報通信システムの整備委託6億1100万円でございます。

特定財源の地方債9億9580万円は、新しい防災行政情報通信システム整備に充てたもの

で、現年分3億8480万円と繰越分6億1100万円でございます。

翌年度への繰越額5億1515万5000円は、令和2年7月豪雨の影響で防災行政情報通信システム整備に見直しが生じたことから、年度内の完了が困難となり、令和3年度に繰越しをしたものでございます。

不用額479万7000円は、MCA無線機器の修繕費が当初予算見積りよりも大幅に少なかったことによる執行残307万8000円が主なものでございます。

今後の方向性といたしまして、市による実施、現行どおりとし、市民に早めの避難の呼びかけや適切な避難場所へ誘導するために、防災アプリやメール、一斉架電など、情報受信手段への登録を促していくこととしております。

続きまして、144ページを御覧いただきたいと思っております。

上段の災害時用備蓄資材整備事業でございますが、これは防災備蓄倉庫の設置及び備蓄品を整備し、災害時に備えるものです。

決算額は1292万円で、主なものとして、消耗品として、アルファ米・保存水など372万円、備品購入費として、発電機、投光器など205万9000円及び防災備蓄倉庫707万3000円でございます。

特定財源の県支出金244万1000円は、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金で、その他特定財源913万2000円は、平成28年熊本地震復興基金繰入金でございます。

不用額の334万8000円は、アルファ米や保存水など備蓄品購入の入札残177万9000円、発電機・投光器などの備品購入の入札残94万円が主なものでございます。

今後の方向性といたしまして、市による実施、規模拡充とし、計画的に備蓄を行うため、拠点となる備蓄倉庫の整備や食糧の調達を進めるとともに、市民の皆様にも食糧備蓄など必要

な物資の備蓄をしていただけるよう働きかけていくこととしております。

以上、消防費関係の内容説明とさせていただきます。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（山本敬晃君） 141ページの消防団活動事業のことなんですけども、消防団員の募集ってというのは、それはどういったもので決められてるのかっていうのを教えていただきたいのと、団員数を増やしたいってことなんですけども、消防団員の待遇の改善、報酬をアップしたりとかってというのは検討されないのかっていうところをちょっとお聞きしたいと思います。

○危機管理課長（西村一章君） 危機管理課の西村でございます。よろしくお願いたします。

委員お尋ねの報酬等の（聴取不能）という御質問でございますけれども、これにつきましては、条例のほうで定めてあるものでございます。

それと、今後の団員等の募集改善等々につきましては、現在消防庁あたりからですね、全国の状況等の情報をいただいておりますので、それと併せて近隣のですね、市町村等の状況等も加味しながら今後検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（田方芳信君） 140ページの新開分署の用地購入分65万5000円ですかね。これはどこを新開分署の買われるわけですか。

○危機管理課長（西村一章君） 新開分署の用地を購入した場所でございますけど、現在のメルシャンさんのですよね、敷地の元マイクロバイオファーマがあった敷地、つまり、今のメルシャンさんの敷地の西側の一画ですね。ちょうど

交差点に面した一画になります。

○委員（田方芳信君） そこが65万5000円……。

○危機管理課長（西村一章君） この新開分署土地購入に関しましては、八代広域行政事務組合のほうからお話をお聞きしましたところ、先利用地取得債ですね、用地を購入されておまして、今後新開分署の建設時にですね、借り換える予定ということで、現況につきましては利息分のお支払いというふうに聞いております。

○委員（田方芳信君） ちゅうことは、新開分署を旧三楽酒造の跡地に移すということですかね、将来的には。

○危機管理課長（西村一章君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 消防団整備事業等々のですよね、有力な財源になってます球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金、これはたしか時限立法的なものだったとは思うんですよね。もう4年ぐらい経ってるんじゃないかなと思うんですけど、あと何年ぐらい有効にその財源として活用できるのか。それと、新年度、新しい年度にですね、この財源を活用した事業をどのようにお考えになっていらっしゃるのかを教えてください。

○危機管理課長（西村一章君） 球磨川水系補助金に関しましては、熊本地震以降ですね、球磨川水系の自治体整備に設けられた補助金でございます。当時原資10億円を基金として事業を展開していたものでございます。原資なくなり次第終了の予定ということにされておりましたけれども、昨年度の7月豪雨を踏まえまして、さらに基金の積み増しが県のほうで行われております。基金の積み増しが行われた関係で、引き続き事業のほうは展開するというふう

に聞いております。

以上でございます。（委員堀徹男君「まだ新年度の計画と……」と呼ぶ）

○危機管理課長（西村一章君） 失礼いたしました。

今後の基金の使い道といたしますか、基本的には、ソフト対策事業に充当するという事になっておりますので、引き続きですね、ハザードマップの作成であったり、WEB版のハザードマップ等々、それから、これに関してはかなり自由度が高うございますので、自主防災組織の補助金等ですね、そういったものに関して今後充てていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（山本敬晃君） 144ページの災害時用備蓄資材整備事業についてなんですけども、食糧備蓄と今後整備費も増加されていくということだったと思うんですけども、先ほどなんか消耗品、アルファ米とか水とかありましたけど、調達先といたしますか、今回八代産のちゅうのを使われているんでしょうか。

○危機管理課長（西村一章君） 備蓄品についてのアルファ米等については、八代産のものを使用しているかというお尋ねだったかと思えますけれども、今、こういったアルファ米等の生産をやっている事業者について、八代市内でそういった事業者が今見当たらないということで、こちらについては市外の業者のほうから購入をさせていただいてるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（橋本貴喜君） 消防団整備事業についてですけど、実際新入団員とかに対しての団服ですとか、長靴といったものの支給が遅れてる

っていうふうに聞いてるんですけども、そこら辺は予算とかで前もって取ったりとかしてたりはしないんですかね。

○危機管理課長（西村一章君） 新入団員さん等へのですね、備品等の支給が遅れているという御指摘でございますが、この点に関しましては、遅れたことに対しまして、まずもっておわびを申し上げます。

予算的には毎年きちんとですね、新入団員分も含めて確保させていただいております。今後そういった遅れが生じないようにですね、なるべく早めの予算執行を心がけてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（堀 徹男君） 災害用備蓄資材事業の今後の方向性のところの部分なんですけど、備蓄倉庫をですね、計画立てて今後整備されていく予定ということで記述してあります。とてもですね、前向きに取り組んでいただいた結果かなというふうに思ってます。備蓄倉庫の場所のですね、選定等に当たっては山間部、平野部、それから干拓部等々ですね、均等に配置をよくしっかりと検討して配備を進めていただければというふうに思っています。

以上です。

○委員（山本敬晃君） 先ほどの消防団活動事業のところですね、消防団員の報酬のアップを検討されるということだったんですけども、なかなか今新入団員が入ってこない状況が結構私も聞いておまして、結構若い人たちなかなか実質賃金が上がらない中で余った時間を副業とかに使われてる方が多いんですよ。そうい

った中でやっぱり消防団の活動もですね、ぜひしていただける方が増えるようにですね、早急に消防団員報酬アップをですね、検討していただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見ありませんか。

○委員（村川清則君） 私どもの消防団時代は報酬はございませんでした。でも村意識っていますかね、卒業したら消防団に入るものだと思って自然な流れで入って活動してきました。今の時代ですから何かそういう村意識っていうのも次第になくなってきているのはわかりますから非常に難しくなってるんでしょうけれども、それでもですね、報酬に限らず初期消火とかあるいは地元の災害とかには、ぜひ必要な団体ですので、ぜひ団員の加入といたしますか、その辺頑張ってくださいと思います。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で意見を終わります。

これより採決いたします。

議案第117号・令和2年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入替えのため小会いたします。

（午後2時41分 小会）

（午後2時42分 本会）

◎議案第123号・令和2年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、議案第123号・令和2年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について、執行部から説明を願います。

○総務企画部長（稲本俊一君） それでは、皆様引き続きよろしく願いいたします。

それでは、ケーブルテレビ事業特別会計につきましての総括をさせていただきます。着座にて申し上げます。

本市のケーブルテレビ事業は、東陽、泉、坂本地区におけるテレビ放送の難視聴対策及び地域間の情報格差是正という本来の役割はもとより、地域における情報伝達手段としての役割も担っており、中山間地域の方々にとって日常生活に密着した必要かつ不可欠なサービスとして、合併前後の平成16年度から平成18年度にかけて整備されております。

開局以降、ケーブルテレビ事業の運営につきましては、サービスの維持向上を図りながらCS番組の統合や運用方法の変更を行い、経費の削減に努めるなど、適正な経営に努めてまいりました。

また、さらなる効率化のため、平成28年度から指定管理者制度を導入しており、平成30年度までの1期目、令和元年度から令和3年度までの2期目ともに、公募の結果、テレビやつしろ株式会社に委託を行っております。

そのような中、昨年の豪雨災害によりケーブルテレビ施設も大きな被害を受け、一時は坂本町の全地域においてサービスが提供できない状況となりましたが、テレビやつしろなど通信事業者と連携しながら、早期復旧に努めたところでございます。9月には横様、市ノ俣を除く大半の地域で復旧が済み、令和3年3月には坂本町全域の復旧が完了いたしております。

利用状況についてですが、令和2年度末時点におけるケーブルテレビの利用世帯数は2610世帯で、前年度より306世帯減少しており、インターネットサービスの利用世帯数は8

87世帯で、前年度より76世帯減少している状況でございます。

前年度に比べ、テレビ、インターネットともに利用者が大幅に減少しておりますのは、豪雨災害により、坂本町の被災世帯の多くが町外に避難されているためであります。

今後の課題といたしましては、サービス開始から10年以上が経過しているため、放送機器や伝送路などが老朽化し、既に耐用年数を経過しているものもあるなど、今後、これらの施設設備の更新や大規模修繕が必要となってまいります。

総務費の総括でも申し上げましたように、市では光ブロードバンド整備に取り組んでおり、東陽、泉地区は本年6月に整備が完了し、サービスの提供が開始されております。坂本地区におきましても、令和4年度をもって整備が完了する計画でありますことから、この光ブロードバンドを活用したケーブルテレビの運用ができないか、現在検討を行っているところでございます。

今後、中長期的な視点に立ち、より効率的で効果的なケーブルテレビ事業の運営に取り組んでまいります。

以上、ケーブルテレビ事業特別会計の総括とさせていただきます。この後、詳細につきましては、デジタル推進課、鋤田課長が御説明いたしますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○デジタル推進課長（鋤田敦信君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）デジタル推進課の鋤田でございます。よろしく願いいたします。失礼して、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、議案第123号・令和2年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について御説明をさせていただきます。

資料のほうは、歳入につきましては八代市特

別会計歳入歳出決算書で、また、歳出につきましては、主に主要な施策の成果に関する調書（その2）を用いて説明させていただきます。

では、まず八代市特別会計歳入歳出決算書128ページを御覧いただきたいと思います。

まず、実質収支に関する調書でございますが、歳入・歳出の決算額はそれぞれ総額5757万7000円で、歳入歳出の差引額はゼロ円でございます。また、翌年度への繰り越すべき財源もゼロ円となっております。

次に、歳入の内容について御説明をさせていただきます。

決算書の122ページと123ページをお願いいたします。なお、金額につきましては、123ページの右から4列目の収入済額を1000円未満を切り捨てて申し上げます。

まず、款1・分担金及び負担金は収入済額ゼロ円で、収入未済額は12万円でございます。これは、平成23年度に新規に加入されました事業所のケーブルテレビの引込工事費の受益者分担金で、30万円のうち、12万円の未納分でございます。令和2年度は入金はございませんでした。

次に、款2・使用料及び手数料でございますが、収入済額12万3000円、不能欠損額142万2000円、収入未済額は61万7000円でございます。

目1・使用料ですが、平成28年度から指定管理者制度を導入しておりますことから、現年度の使用料金は、指定管理者でありますテレビ八代株式会社の収入となっており、したがって、決算書にありません使用料収入は全て過年度分でございます。

内訳でございますが、節1・ケーブルテレビ使用料は納入件数96件分で収入済額11万2000円、不能欠損額として116万1000円を計上しており、収入未済額は51万7000円となっております。

節2のインターネット使用料がこちら1件分で、収入済額1000円、不納欠損額が26万円、収入未済額は10万円となっております。

不納欠損につきましては、八代市債権管理条例第10条第1項第5号の生活困窮によるものが、ケーブルテレビ使用料で8名分、また、インターネット使用料で1名分、同条例第10条第1項第6号の消滅時効によるものが、ケーブルテレビ使用料で138名分、インターネット使用料で27名分となっております。

また、目2・手数料の節1・督促手数料は、納入分の督促料9000円でございます。

続きまして、款3・財産収入、項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入、節1・土地建物貸付収入の69万9000円は、ケーブルテレビの信号線である伝送路の貸付料でございます。市所有の伝送路の空き芯を携帯電話基地局で使用するため、携帯電話事業者に貸し付けているものでございます。

次に、款4・繰入金、項1、目1、節1・一般会計繰入金は収入済額2437万8000円で、文字放送機器の修繕、令和2年7月豪雨に伴う指定管理者への補償金などにより、令和元年度と比較して923万円の増額となっております。

続きまして、款6・諸収入、項2、目1、節1・雑入は収入済額17万6000円で、落雷により被害を受けた伝送路及び機器の修繕に対する災害共済金でございます。

続きまして、款7・市債、項1、目1・災害復旧債、節1・ケーブルテレビ災害復旧債は収入済額3220万円で、令和2年7月豪雨に伴う施設等の復旧費に充当しております。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。

別冊の令和2年度における主要な施策の成果に関する調書(その2)の204ページをお願いいたします。

上段のケーブルテレビ維持管理事業でございますが、こちらは坂本・東陽・泉の各センターからの伝送路設備やテレビ放送、インターネット、顧客情報管理など各種システム運用・保守業務に係る経費及び令和2年7月豪雨によるケーブルテレビのサービス停止に伴い、延べ約1600件分の利用者の使用料の減免が発生したことから、指定管理者に対する損失補填分として補償金を支出したものでございます。

決算額は1366万6000円で、主なものとしましては、ケーブルテレビ文字放送システム修繕316万8000円、テレビやつしろ株式会社への指定管理者委託料487万円、令和2年7月豪雨に伴うケーブルテレビ補償金451万6000円でございます。

事業の今後の方向性としましては、5、市による実施、現行どおりとしておりまして、理由としましては、中山間地域の難視聴対策としてサービスを維持していくため、老朽化した施設・機器の整備を行う。また、整備に当たっては光ブロードバンド回線を利用した映像配信など、効率的かつ効果的な整備内容、運営・管理方法を検討することとしております。

次に、下段のケーブルテレビ災害復旧事業(豪雨災害)は、令和2年7月豪雨で被害を受けたケーブルテレビ施設・伝送路等設備の修繕、告知端末の購入費用でございます。

決算額は3225万4000円で、ケーブルテレビ(伝送路全体)の復旧・修繕に2565万4000円、IP告知放送受信機300台分の購入が660万円でございます。

最後に、公債費の状況について御説明いたします。申し訳ございませんが、最後ですね、特別会計決算書の126ページ、127ページをお願いいたします。

款2・公債費の支出済額は1161万4000円で、目1・元金が1153万円、目2・利子が8万3000円となっております。

公債費の主なものは、平成26年度に実施したインターネット系の設備改修と27年度に台風により被害を受けた設備の復旧費用分となっております。なお、令和2年度末における起債残高は、1億730万9000円となっております。

以上、令和2年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（高山正夫君） 決算書の123ページ、この事業はいろんな防災面で必要な事業だと思っております。決算上の数字を見た上でですね、言いたいですけど、調定額が上から5列目の不能欠損ですね。執行停止なり何なりがあって不能欠損になったっちゃうことでお金がもう取れないというところで不能欠損があるんですけども、収入未済額が61万7940円と、調定額は216万3000円、何か不能欠損ありきのように感じるんですけど、ここまでしてもこれをしなきゃいけない事業なのかという、その辺り聞きたいと思います。

○デジタル推進課長（鋤田敦信君） 不能欠損の対応でございますが、まず対応としましてはですね、この利用料を納入期限までに納入しない方につきましては督促状を発行しましてですね、督促手数料100円を徴収するものということで督促を行っております。

また、それでもですね、納入されない方につきましては、催告状を送付しまして納付を促していると、さらに、特にですね、また悪質なケースにつきましては、電波を停止というような方法も取っていたと、直営の頃でございますけども、一応そういったところを対応としまして、これだけ出たという状況でございます。

○委員（高山正夫君） 普通の市税とか、税金とか、いろんな公租公課があるんですけど、それからすれば何か徴収率が非常に悪いなというところを感じますけども、その辺りからお願いします。

○デジタル推進課長（鋤田敦信君） そうですね、パーセンテージはちょっと、数字的なものは出しておりますので、たしかにトータルからするとこの不能欠損額はちょっと大きいなというところがございます。

一つ理由としてはですね、29年度にこの債権管理条例ということ、条例制定されまして、毎年それからある程度の額を不能欠損として整理してきたんですけども、すいません、昨年度の手続をですね、ちょっと手続が遅れたという関係で令和元年度分の不能欠損がなされてない状況でございました。そういった事情もございまして、今年度はこの不能欠損額がちょっと額が大きくなったというふうな状況でございませぬ。

ちなみに、平成30年度もですね、107件、108万円の債権放棄を行っているといった状況でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 使用料等々をお支払いいただけない方にですよ、電波停止っていうような措置を直営のときはされてたと、現状はいかがなんですか。

○デジタル推進課長（鋤田敦信君） 指定管理者のほうに確認しましたところ、現状もですね、悪質な滞納の方についてはやはり同様の対応を行ってらっしゃるということで伺っております。

○委員（堀 徹男君） 悪質なっていうのはどれぐらい……。

○デジタル推進課長（鋤田敦信君） 金額がある程度高くなってきたらそういった対応を取る

ということでございます。

○委員（堀 徹男君） 水道とかですね、ガスとか電気とか、生活に直結するインフラじゃない部分での対応をですよ、そういった程度でいいのかなというのがあるんですけど、民間だったらすぐ2か月、3か月ですね、停止食らうような状況だと思うんですよ。その辺についてはいかがなお考えをお持ちでしょうかね。

○デジタル推進課長（鋤田敦信君） そうですね、現在債権自体はですね、指定管理者のほうで、こちらのこの決算書に載っている分は現在も市の債権でございますが、現在利用されている分につきましては指定管理者さんのほうですね、徴収されておまして、やはりある程度そうですね、一生懸命回収はされてるといった状況でございますが、やはりそれでもですね、滞納というのはあるという話を聞いております。今現在市としましては過年度分だけですね、徴収のほう行っておりますけども、現在の分は指定管理者さんのほうで努力されて徴収を行われてるといった状況でございます。

○委員（堀 徹男君） 現在は指定管理者さんで運営されているということではそうなんですけど、一般会計からですね、出してるわけですから、税金出してる人たちの目から見たら公平公正はやっぱり担保していただきたいわけですよ。山間部の情報格差是正っていうそもそもの趣旨は理解しますが、やっぱり払うべきものは払っていただかないとサービスは提供できないというのは原則だと思うんですよ。そこはしっかり今の直営だったときの回収も含めてですね、しっかり考慮いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○デジタル推進課長（鋤田敦信君） 委員がおっしゃいますとおりですね、債権の回収に向けてはですね、指定管理者と一緒にですね、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。意見ありませんか。

○委員（高山正夫君） 今の関連ですけど、指定管理者制度っていうのができてですね、やはりこういったなかなかちょっと一般的に見れば甘く見えるようなところがあります。そういった分もありますので、今後やっぱり強くですね、その辺りは御指導願いたいというふうに思います。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければこれより採決いたします。

議案第123号・令和2年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部は御退席ください。

（午後3時04分 小会）

（午後3時05分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

執行部より発言の申し出がっておりますので、これを許可します。

○財務部長（尾崎行雄君） 先ほど御質問がありました車検が不要な軽自動車税につきまして、収納額が3859万3000円、未納額が67万円ということで、収納率は98.3%でございます。

ちなみに、その未納の件数は290件という

ことになっております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） 以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、総務委員会を散会いたします。

（午後3時06分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年10月29日

総務委員会

委員長